第2次鹿沼市人権啓発推進総合計画実施プラン 令和5年度計画書 鹿沼市 令和5年7月

目 次

第1草	第2次鹿沼市人権啓発推進総合計画実施プラン	1
	実施プランの仕組み図	_
	実施プランで管理される事業表の見方	3
第2章	人権の施策の方向を実現する事業	
	1 女性	
	2 子ども	
	3 高齢者	
	4 障がいのある人	
	5 同和問題	17
	6 外国人	22
	7 HIV感染者・ハンセン病患者・新型ウイルス感染者及び元患者	24
	8 インターネット等による人権侵害	25
	9 災害に伴う人権問題	
	10 その他の人権問題	
	①アイヌの人々	28
	②犯罪被害者等	29
	③刑を終えて出所した人	
	④ホームレス	30
	⑤性的指向・性同一性障害 (LGBT)	31
	⑥その他の人権課題	32
第3章	人権教育・人権啓発の推進のための事業	
	1 多様な機会の提供	
	①就学前	00
	②学校等	
	③家庭	JU
	④地域社会	37
	⑤企業・職場	39
	2 特定職業従事者に対する人権教育・人権啓発の推進	
	①市職員	40
	②教職員・社会教育関係者	40
	③医療・保健・福祉関係者	41
	④消防職員	41
	⑤マスメディア関係者	42
第4章	相談・支援体制の充実のための事業	
	1 女性に関する相談・支援体制	43
	2 子どもに関する相談・支援体制	
	3 高齢者等に関する相談・支援体制	45
	4 障がいのある人に関する相談・支援体制	46
	5 同和問題に関する相談・支援体制	46
	6 外国人やHIV感染者等に関する相談・支援体制	47
	人権施策事業の実施機関別集計表	48
	用語解説	10
	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

1 第2次人権啓発推進総合計画実施プランの位置付け

第2次人権啓発推進総合計画(以下「計画」といいます。)は 令和元年度(平成31年度)から10年間を対象とした期間を想 定して策定されました。

第2次人権啓発推進総合計画実施プラン(以下「実施プラン」 といいます。)は、この計画を具体的に実施することを目的とし て毎年度策定することとしています。

2 実施プランの目的

実施プランは、計画において示された「施策の方向」毎に、市が実施している全ての事業のうち、その「施策の方向」を実現する事業を特定し、人権施策の全体系を明らかにし、管理することを目的とします。

3 事業管理の仕組み

この実施プランに基いて各課が実施する事業の管理は、「立案 (P)」「実行 (D)」「評価 (C)*」「見直し (A)」サイクルをもって、必要に応じ改善を図ることとしています。

(次ページ「実施プランの仕組み図」を参照)

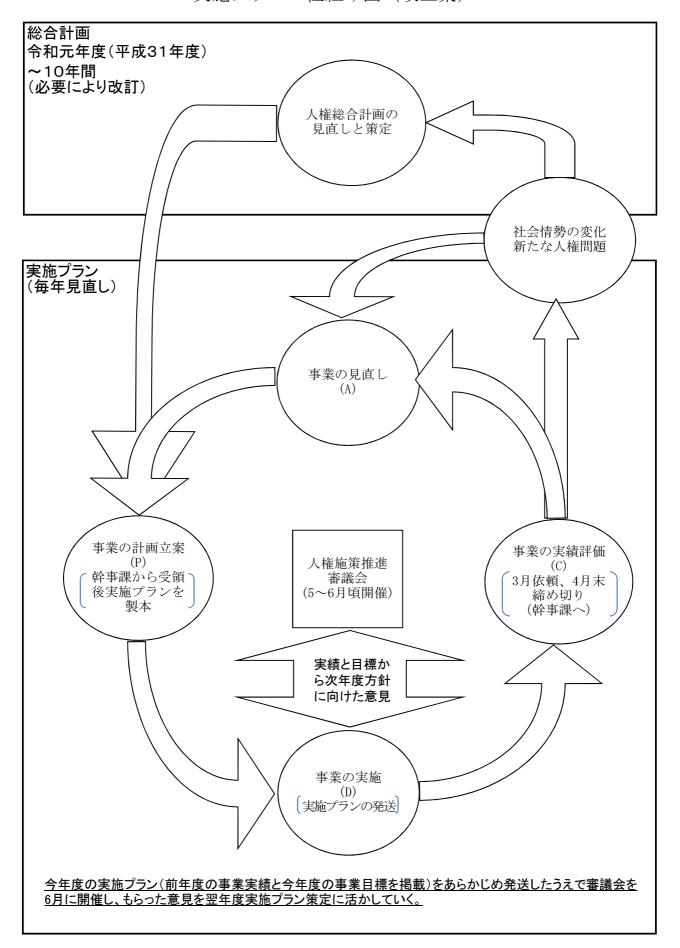
また、人権施策推進審議会等により市民の皆さんの意見や要望を取り入れ、より市民ニーズに応えられる仕組みとしました。

※実施プラン対象事業評価要項(評価要項)に沿って評価してください。

4 計画の改訂

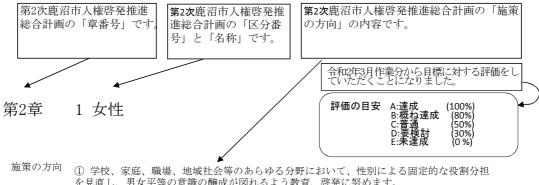
時間の経過とともに、社会情勢の変化や新たな人権課題が発生 した場合には、各年度においてこの実施プランを改訂してまいり ます。

実施プランの仕組み図(改正案)



実施プランで管理される事業表の見方

「施策の方向」を実現する全ての市の事業を、その取り組み状況を把握するとともに、各事業の 連携強化と適切な進行管理を行うために統一された様式の表で構成されています。 以下にこの事業表の見方を説明します。



	特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総 合計画に寄与で きる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度活動指標 実績	令和5年度活 動指標 目標	部	課	掲載年度
トを) そのヨ (例)	1 セルに 入れて 理由な	促進と子育で環境の充実(企業内子育で環境の不実際境のアップ事業) 、目標に対するください。(目	促進を支援する ことにより、健 全な労使関係を	議会)、鹿沼労 働基準協会の運 営を支援する。 ア労働基準監	・関係団体との 連携・支援 ・企業訪問等に よる職場改善啓 発、支援却	職業紹介による女性就職率39.5%		職業紹介に よる女性就 職率 39.5%	経済部	業	H22
があ、 ※活動 て評値	コったが 動間して	計画通り実行で 中の場合は、そ	響により延期等さた。 の進捗度につい 基準は「評価要	全 全業」を認 、各種優遇 実施する。		講演会開催 情報誌「かれ んと」 2 回発 行	評価B 「カレン トラン 経 行演会中止	講演会開催 情報誌「か れんと」 2 回発行	市民部	権	H22
		政策・方針決定 過程への女性参 画促進	市政への女性の参画促進	・審議会等への 女性割合増を啓 発	女性委員割合	女性委員割合 40%以上60%以 下 審議会等の女性 委員割合増を啓 発	評価C	女性委員割合 40%以上60% 以下 審議会等の女 性委員割合増 を啓発	市民部	人権	H22
				\	/ /	1			_ ▼	/	7
		第2次鹿沼市総合ている事業で「		「人権に関連するの事業内容(目的等)で「施策の力	り、手段 度事業(の 唐重業の 度		てい 始した	:年	度で	載を開 す。既 権の施

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------

第2章 1 女性

評価の目安 A:達成 (100%) B:概ね達成 (80%) C:普通 (50%) D·要検討 (30%) E:未達成 (0%)

	人権を尊重した男女 共同参画意識の啓 発	男女共同参画についての 啓発普及活動の推進	・市民族会議会議会 (市民) (市民) (市民) (市民) (市民) (市民) (市民) (市民)	・地域懇談会・講演会開催・セミナーの開催・セミナーの開催・イライン・バランス職員研修の開催	ス職員研修の実施	評価: A - 「ときめき鹿沼 2022」 2022」 2022」 2021 - 講座 1回開催 (9/25) - 講座 1回開催 (9/26) - 情報紙 かれん と J 2回発行 (9/26-2/24) - イクボス職員研 体の726-2/24 (9/26-2/24) - イクボス職員 研 1/17-2/2 172名 参加	・講演会の実施 ・情報紙「かれんと」2 回発行 ・ワーク・ライフ・バラン ス職員研修の実施 ・カータ・データーである。 市内事業所へイクボ スの普及啓発	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-5	進(啓発業務)	差別や偏見など、人権侵害を許さない明るい社会を築くため、全市民を対象に人権の関学習会、街、頭路等等金、街、頭路等等。 他間 動学を表 いまった 一番 及啓 を図り、全ての人権問題の解決に努める。	・人権政策を持ち、 一人権政策を は 1 人権政策 () 人名 ()	・人権譲演会を開催 ・街頭人権啓発活動の実施 ・人権バネル環の実施 ・人権啓発調座の実施 ・人本を発調をの実施 ・人権を発調をの実施 ・人権を発調をの実施 ・人権を発調をの実施		評価・A ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権 ・人権	・人権講演会の開催 ・街頭啓発が ・人権パネル展の実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
	進と子育て環境の充実	消を図る。また、育児休業 制度等の普及促進を図り、 子育てしやすい職場環境を	沼地域協議会)、鹿沼労 働基準協会の運営を支 援する。 鹿沼労働基準監督署等 鹿沼労働との連携によ り、適正な働き方等の啓 発を行う。	·関係団体との連携・支援 ・企業訪問等による職場改善啓発、支援制度の周知	就職率 39.5%	評価:B 職業紹介による女 性就職率 27.7%	職業紹介による女性 就職率 39.5%	経済部	産業振興課	H22
	<u>の推進</u> <u>(女性の集い)</u>	権問題を解決するために、 住民の人権意識の高揚、 健康の増進及び生活文化		・女性の集い延参加者数	100人以上	評価: B 延参加者数 91人	延参加者数 100人以上	市民部	南部地区会館	H23

施策の方向 ②「男らしさ・女らしさ」といった社会的、文化的に作られた性差意識にとらわれない男女平等の理念のもと、お互いを尊重する社会の確立に努めます。

				T / '	-					
特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
	施策の方向	③ 女性の声を政策・方	針決定の場や社会活	動に積極的に反映させる	ために、女性の人材	才育成と各種審議	会等への登用を促え	進します。		
124-2	政策・方針決定過程 への女性の参画促 進	市政への女性の参画促進	・審議会等の女性委員 割合増を啓発	女性委員割合	女性委員割合40%以 上60%以下 審議会等の女性委員 割合増を啓発		女性委員割合40%以 上60%以下 審議会等の女性委員 割合増を啓発	市民部	人権・男女共同参画課	H22
	施策の方向	④ 男女ともに健康で側 の実現に努めます。	きやすい労働環境づ	くりを促進します。また、『	関係機関と連携を図	りながら、企業に	対する啓発を推進し	、働く場に	おける男	女平等
124-1	人権を尊重した男女 共同参画意識の啓 発[再掲]	男女共同参画についての 啓発普及活動の推進	・市民談会 講演会の開 催 ・市民の講演会の開 性 ・市民の開業委員のよるセ ミナー民編集員による別外 大日の発活と戦争を ・家庭生と一ク・ライフ・シーク・ライフ・シーク・ライフ・シーク・ライフ・シーク・ライフ・シーク・ライフ・シーク・ラーの確 である。	・セミナーの開催 ・情報誌「かれんと」の発行	・講演会の実施 ・情報紙「かれんと」2 回発行 ・ワーク・ライフ・パラン ス職員研修の実施	(9/25) ・講座 1回開催 (9/28)	・講演会の実施 ・情報紙「かれんと」2 回発行 ・ワーク・ライフ・パラン ス一歳員研修の実施 ・市内事業所へイクポ スの普及啓発	市民部	人権・男女共同参画課	H22
141-1		援することにより、健全な労 使関係を確立し、働く条件 の改善や労働災害等の解	働基準協会の運営を支援する。 提する。 鹿沼労働基準監督署等 関連機関との連携により、適正な働き方等の啓 発を行う。	・関係団体との連携・支援 ・企業訪問等による職場改善啓発、支援制度の周知	職業紹介による女性 就職率 39.5%	評価:B 職業紹介による女 性就職率(R5.2月 現在) 27.7%	職業紹介による女性 就職率 39.5%	経済部	産業振興課	H22

124-1		男女共同参画についての 啓発普及活動の推進	域懇談会・講演会の開催 ・市民運営委員のよるセ	・地域懇談会・講演会開催 ・セミナーの開催 ・セミナーの開催 ・竹報誌ドかれんと」の発行 ・ワーク・ライフ・パランス職 員研修の開催		・講座 1回開催 (9/28)	・購演会の実施 ・情報紙「かれんと」2 回発行 ・ワーク・ライフ・バラン ス職員研修の実施 ・市内事業所ベイクボ スの普及啓発	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-2	政策・方針決定過程 への女性の参画促 進【再掲】	市政への女性の参画促進	·審議会等の女性委員 割合増を啓発	女性委員割合	上60%以下	女性委員割合 22.9%	女性委員割合40%以 上60%以下 審議会等の女性委員 割合増を啓発	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-3	る暴力の根絶	女性への暴力・セクシュア ルハラスメント等の根絶の ための施策の推進	- 広報紙による啓発 - 街頭啓発発動の実施	広報かぬま11月号に掲載 (女性等への暴力防止) ・街頭啓発の実施	による啓発放映 ・パープルリボンツリー 展示啓発(図書館・市	・広報かぬま11月 号に掲載(女性等 への暴力防止) ・パープルリボンツ リー展示啓発(図 書館・市庁舎2階ロ	広報かぬま11月号に 抗数 女性等への暴力 防止)・デジタルサイネージ による啓発放映・パーブルリボンツリー 展示啓発(図書館・市 庁舎2階ロビー)・ 街頭啓発の実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22

施策の方向 ⑥ 女性に対する暴力やセクハラを防止するため、企業等へ働きかけるなど、啓発活動に努めます。

内事業所318社に 送付した。 共同元	124-17	ト防止に向けての啓	に向けて、事業所内の啓発			×1部	評価:B セクシャルハラスメント防止チラシを市内事業所318社に 送付した。	×1部	320社	市民部	課・男女共	H30
-------------------------------	--------	-----------	--------------	--	--	-----	--	-----	------	-----	-------	-----

事 業 表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
	施策の方向			生保護に対する正しい知 ての理解を深める教育を		め、学習機会の扱	是供に努めると共に、	学校等に	おける個	€学年か
1253–1	南部地区会館事業 の推進 (女性の集い)【再 掲】	基本的人権を尊重し、同和問題を始めとする様々な人権問題を始めとする様々な人権問題を解決するために、住民の人権意識の高揚、健康の増進及び生活文化の振興を図ることを目的とする。		・女性の集い延参加者数	延参加者数 100人以上	評価: B 延参加者数 91人	延参加者数 100人以上	市民部	南部地区会館	H23
	施策の方向	 ® DVが重大な人権侵 に努めます。	 客であるという認識を	 深めると共に、それを許	 さない社会の実現を	目指し、各種講演	 会や広報誌・パンフ	レットなど	を活用し	た啓発
124–1	人権を尊重した男女 共同参画意識の登 発(再掲)	男女共同参画についての 啓発普及活動の推進	・市民実行委員による地域懇談会議演会の開催 ・市民運営委員のよるセミナーの開催 ・市民運営委員のよるセミナーの開集員による別会 ・市民調整調情報紙「かれんと」の発活と職業生活活の 認和(ワーク・ライフバランス)の確保を目的とした講演会や研修会を実施する。	・地域懇談会・講演会開催 ・セミナーの開催 ・情報誌「かれんと」の発行 ・ワーク・ライフ・バランス職 員研修の開催	- 講演会の実施 - 情報紙「かれんと」2 回発行 - ワーク・ライフ・パラン ス職員研修の実施	評価:A -「ときめき鹿沼 2022]講演会開催 (9/25) -講座1回開催 (9/26) -講座1回開催 (9/26) -情報紙「かれん と」2回発行 (9/26-2/24) -イクボス戦員研修の実施 1/17-2/2 172名 参加	・講演会の実施 ・情報紙「かれんと」2 回発行 ・ワーク・ライフ・バラン ス職員研修の実施 ・市内事業所へイクボ スの普及啓発	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-3	女性に対するあらゆ る暴力の根絶(再 掲】	女性への暴力・セクシュア ルハラスメント等の根絶の ための施策の推進	・広報紙による啓発 ・省頭啓発発動の実施	広報かぬま11月号に掲載 (女性等への暴力防止) ・街頭啓発の実施	・広報かぬま11月号に 掲載(女性等への暴力 防止) ・デジタルサイネージ による啓発放映 ・バーブルリポンツリー 展示啓発(図書館・市 庁舎2階ロビー) ・街頭啓発の実施		・広報かぬま!1月号に 掲載(女性等への暴力 防止) ・デジタルサイネージ による啓発放映 ・パープルリボンツリー 展示啓発(図書館・市 庁舎2階ロビー) ・街頭啓発の実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
	施策の方向	③ 市の女性相談や県、	 警察など身近な相談	機関や体制があることを	市民に広く周知し、[○ V被害の防止 や	 被害の拡大防止を図	ります。		
124-3	女性に対するあらゆ る暴力の根絶【再 掲】	女性への暴力・セクシュア ルハラスメント等の根絶の ための施策の推進	・広報紙による啓発 ・街頭啓発発動の実施	広報かぬま11月号に掲載 (女性等への暴力防止) ・街頭啓発の実施	・広報かぬま11月号に 掲載(女性等への暴力 防止) ・デジタルサイネージ による啓発放映 ・パーブルリポンツリー 展示啓発(図書館・市 庁舎2階ロビー) ・街頭啓発の実施		・広報かぬま11月号に 掲載(女性等への暴力 防止) ・デジタルサイネージ による啓発放映 ・パープルリポンツリー 展示啓発ロビー) ・街頭啓発の実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
193-7	女性に対するあらゆ る暴力の根絶	女性への暴力等の相談体 制の整備	・女性相談業務の実施 ・各機関との連携	各機関と連携し相談者に応 じた対応	各機関と連携し相談者 に応じた対応	評価:A 各機関と連携し相 談者に応じた対応 をすることができ た。	各機関と連携し相談者に応じた対応	こども未来部	ンター こども・家庭サポートセ	H22
	施策の方向	•		支援のため、市関係部局						•
193–7	女性に対するあらゆ る暴力の根絶	女性への暴力等の相談体 制の整備	- 女性相談業務の実施 - 各機関との連携	各機関と連携し相談者に応じた対応	各機関と連携し相談者に応じた対応	評価:A 各機関と連携し相 機関に応じた対応 をすることができ た。	各機関と連携し相談者に応じた対応	蝦米米中パロ	ンター こども・家庭サポート!	H22
	施策の方向	① DVに関する相談や	 自立に向けた継続支持	 爱ができるような組織や3	 支援体制の整備に努	」 がます。			セ	
193-7	女性に対するあらゆ る暴力の根絶	女性への暴力等の相談体制の整備	- 女性相談業務の実施 ・各機関との連携	各機関と連携し相談者に応 じた対応	各機関と連携し相談者に応じた対応	評価:A 各機関と連携し相 談者に応じた対応 をすることができ た。	各機関と連携し相談者に応じた対応	こども未来部	トセンターこども・家庭サポー	H22

令和5年度

特定番号 事業名 事業の目的 事業の手段 人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	番	課	掲載 年度	
---	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------	--

第2章 2 子ども 評価の目安 A:達成 B:横ね達成 C:普通 D:要検討 E:未達成

①「子どもの権利条約」の趣旨や理念や内容の普及啓発に努めます。 施策の方向

124-5	進 (啓発業務)【再掲】	広報などを実施し、命の尊さと平和について普及啓発を図り、全ての人権問題の解決に努める。	・人権障害の保証を ・人権では ・人権で ・人権で ・人権で ・人権で ・人権で ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、	・人権啓発講座の実施・広報誌、ホームページで啓発	・街頭啓発活動の実施 ・人権パネル展の実施		・人権講演会の開催 ・街頭啓発活動の実施 ・人権バネル展の実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
702-1		整備充実を行う。	育の組織的・計画的な推 進に向けた支援(研修会	・人権教育研修会の実施・人権教育講演会の実施	34校 研修会参加校 34校 34校 24校 人権教育資料活用校 34校	評価:B 画の整備 434校 44校 34校 34校 34校 27校 427校 427校 427校 427校 427校 427校 427校 427 427 427 427 427 427 427 427	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 31 31 32 34 34 34 34 34 34 34 34	教育委員会	学校教育課	H22

② 子ども一人ひとりの不安や悩みを解消し、個性を大切にするため、教師等の子どもを見る眼を養うことに努めます。 施策の方向

124-5	進 (啓発業務)【再掲】	広報などを実施し、命の尊 さと平和について普及啓発 を図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・人権啓発標語募集・街頭人権啓発活動の実施。・出前講座等による各種	・人権啓発講座の実施 ・広報誌、ホームページで啓 発	- 街頭啓発活動の実施 - 人権パネル展の実施	・人権講演会の開催 ・街頭啓発活動の実施 ・人権パネル展の実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22

③ いじめや暴力行為は、子どもの人権にかかわる重大な問題であることを 認識し、研修を通じ教職員の資質の向上を図り、児童・生徒の指導体制を充実すると共に、学校、家庭、地域社会の連携を深め、体制強化を図ります。 施策の方向

124-5	人権啓発事業の推	差別や偏見など、人権侵害	・人権講演会の開催	人権講演会を開催	人権講演会の開催	評価:A	・人権講演会の開催	市	人	H22
1.2.0	進	を許さない明るい社会を築	·人権啓発標語募集	街頭人権啓発活動の実施	街頭啓発活動の実施	人権講演会の開	街頭啓発活動の実施	民	権	1
	(啓発業務)【再掲】	くため、全市民を対象に人	街頭人権啓発活動の実	人権パネル展の実施	人権パネル展の実施	催	人権パネル展の実施	部		1
		権問題学習会、街頭啓発、	施。	人権啓発講座の実施		12月10日実施			男	1
		広報などを実施し、命の尊	・出前講座等による各種	広報誌、ホームページで啓		街頭啓発活動の			女	1
		さと平和について普及啓発	団体・企業・コミュニティセ	発		実施			共	1
		を図り、全ての人権問題の	ンダー寺の研修会実施。			12月4日新鹿沼宿			同	1
		解決に努める。	・啓発資料を作成し、市内			3箇所で実施			参	1
			企業や各種団体に配布。			人権パネル展の			画	1
			・人権擁護委員や女性相			実施			課	1 1
			談員、人権啓発専門委員			8月に行政棟、12				1 1
			による人権相談の実施。 ・人権侵犯事件に係る関			月に図書館で実施				1 1
			係専門機関との連携。							1
			・小学校で人権の花運							1
			動、中学校で人権講話の							1
			実施。							1
			·人権擁護委員研修会実							1
			施。							1
			・相談しやすい環境整備							1
			の充実。							1
										1
										1
										1
										ĺ

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
7012-1	の推進(再掲)	より市内の児童生徒の自 主性や協調性を育むととも に保護者、地域、学校が相 互の関係を緊密にして信頼 関係を緊密にして信頼 る力を育むための活動を展 関するため、自然生活体験 学習事業の受入態勢を充 実する。	員が学校との打ち合わせを行い、活動プログラム作成への助言を行う。計画的に学校の受入を行い、児童生徒に適切な指導を行う。	自主性、協調性、創造性を育む		の状況により、延 期や短縮なども あったが、予定通	小学校 24校 中校 9校 計 33校 受人	教育委員会	自然体験交流センター	H23
7013-1	の推進	び関係各機関と連携して鹿 沼市の教育を総合的に推	の実施、教育相談の充実、教育情報の提供を 行う。また、各課における 調査研究内容の立案 とその推進、更にその進 歩状況を総合教育研究	人数 ※QUとは児童生徒を対象にした「楽しい学校生活を送る ためのアンケート」であり、心理検査である。児童生徒が 不適応感や冷やかしなどを 受けているかなども把握することができ、対応すること ができる。	34人 ※QUとは児童生徒を 対象にした「楽しい学校生活を送るためのアンケート」である。 不登校担当名研修会 参加 4348 不登校対2回 *市内小甲学校児童 不例検討を行って、 不機計をでいる。	Q-U研修会参加人数44人不登校担当者研修会参加人数34名人不登校担当者研修会参加人数34名不登校対策会議6回新型コロナの感染	Q-U研修会参加人数 34人 ※QUとは児童生徒を 対象にした「楽しい学 校生活を送るためのア ンケート」である。 不登校担当者・ 参加人数34名 不登校対策会議12回 *市内小中生徒の事 例検討を行っている。	教育委員会	総合教育研究所	H23

④ 虐待や貧困などを早期に発見し、子どもや保護者への指導、支援が出来るよう、学校の相談活動の充実と関係機関との連携を強化し、保護、アフターケアに至るまでの総合的な支援を推進します。 施策の方向

				-						
124-5	人権啓発事業の推 進 ((啓発業務)[再掲]	広報などを実施し、命の尊さと平和について一番及啓発を図り、全ての人権問題の解決に努める。	・人権譲漢金の開催 ・人権の ・人権の ・人権の ・人権の ・人権の ・人権の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・人権啓発講座の実施 ・広報誌、ホームページで啓 発	12/11実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施 ・新型コロナ感染症に 起因する人権に関する 市民アンケートの実施		- 人権讓演会開催 12/9実施 - 標語 募集 - 街頭東施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
1311-9	健康教育・健康相談	保護者が、子どもの成長・ 発達を理解し、安心して育 児ができるよう支援するこ とを目的とする。	<健康教育> - 離朝食教室 - 2歳見教室 < 健康相談> - 発達相談 - 乳幼児健康相談 - 妊産婦健康相談	妊娠届出時の専門職による 面接実施率		評価:A 妊娠届出時の専 門職による面接実 施率100%	妊娠届出時の専門職 による面接実施率 100%	保健福祉部	健康課	H24

施策の方向 ⑤ 学校、家庭、地域社会等の全体で子育て支援をするため、啓発活動を推進し、子育てに関する市民の意識を醸成します。

124-5	人権啓発事業の推	差別や偏見など、人権侵害	・人権講演会の開催	人権講演会を開催	人権講演会開催	評価:A	人権講演会開催	市	人	H22
	進	を許さない明るい社会を築	人権啓発標語募集	街頭人権啓発活動の実施	12/11実施	人権講演会の開	12/9実施	民	権	
	(啓発業務)【再掲】	くため、全市民を対象に人	・街頭人権啓発活動の実	人権パネル展の実施		催		部		
		権問題学習会、街頭啓発、	施。	人権啓発講座の実施	·標語募集	12月10日実施	標語募集		男	
		広報などを実施し、命の尊		・広報誌、ホームページで啓		・街頭啓発活動の	13/11/25/37		女	
		さと平和について普及啓発	団体・企業・コミュニティセ	登 ・		実施	•街頭啓発		共	
		を図り、全ての人権問題の	ンター等の研修会実施。	75		12月4日新鹿沼宿			同	
		解決に努める。	・啓発資料を作成し、市内			3箇所で実施	2四天池		参	
		件人に劣める。	企業や各種団体に配布。		起因する人権に関する				画	
			·人権擁護委員や女性相							
			談員、人権啓発専門委員		市民アンケートの実施				課	
			による人権相談の実施。			8月に行政棟、12				
			・人権侵犯事件に係る関			月に図書館で実施				
			係専門機関との連携。							
			· 小学校で人権の花運							
			動、中学校で人権講話の							
			実施。							
			夫心。 ·人権擁護委員研修会実							
			· 人惟擁護安貝研修云美施。							
			・相談しやすい環境整備							
			の充実。							
		1								
	1	1								
	1	1								

特定番号	•	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
193-1		他の向上を図る。 ・虐待の発生予防、早期発 見・早期対応、さらに、虐待 の再発防止に努め、子ども の権利擁護を図る。 ・市民一人ひとりの児童虐 待の防止についての意識 向上を図る。 ・ヤングケアラーの支援を	ける児童の様々な相談 に応じ、助言・指導、ま た、家庭の様子を確認す る。		載、ポスター掲示	評価:A ・広報かぬま等に 掲載、ポスター掲 示	・広報かぬま等に掲載、ポスター掲示	こども未来部	こども・家庭サポートセンター	H22

施策の方向 ⑥ 子育でについての悩みや不安軽減に対する施策として、相談や情報提供、交流機会の提供など、子育で支援の充実を図り、人材育成も視野に入れた取り組みに努めてまいります。

124-6		の連携により、市民の人権 擁護と人権尊重意識の高 揚を図る。	相談員、人権啓発専門	・人権擁護委員による人権 相談の開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10日)に併せ相談所開設	評価。A 毎月人権相談を開 放した。 人権週間に合わせ 12月3日に相談所 を開設した。	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10 日)に併せ相談所開設	市民部	人権・男女共同参画課	H22
1011 0	[再掲]	保護者が、子どもの成長・ 発達を理解し、安心して育 児ができるよう支援するこ とを目的とする。	- 離乳食教室 - 2歳児教室 - 4歳児教室 - 4歳児教室 - 4歳別 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4	妊娠届出時の専門職による 面接実施率	による面接実施率 100%	評価:A 妊娠届出時の専 門職による面接実 施率100%	妊娠届出時の専門職による面接実施率 100%	保健福祉部	健康課	H24
	<u>点事業</u>	いの広場を設置し、子育て 家庭に対する育児相談、情	地域の実情に応じた交	地域子育て支援センター運営:4箇所 つどいの広場運営:1箇所	(延べ)15,000人		地域子育て支援セン ター 4箇所利用者数 (延べ)15,000人 つどいの広場利用者 数2,000人	こども未来部	保育課	H22
2	支援(実施事業)	見・早期対応、さらに、虐待の再発防止に努め、子どもの再発防止に努め、子どもの再発防止に対していり見童虚に一たの見を関いません。 マール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロ	ける児童の様々な相談に応じ、医の様子を相談になり、 に応じ、ない様子を確認する。 ・要保護児童対策ネット 関の連続を強いたり、 関の連続を強いたり、 はを活用した児童によりでする。 ・などを活用した児童ーに 関する周知啓発を行う。		· 相談対応件数 4,000件 · 会議5回開催	評価・A 相談のあったケー スについてもれなく 対応できた。 ・相談対応件数 3.415件 ・会議5回開催	· 相談対応件数 4,000件 · 会議5回開催	こども未来部	こども・家庭サポートセンター	H22
	策	かれたひとり親家庭の生活の自立を図る。 ・売春等を行うおそれのある女子の保護更生を図る。	兼婦人相談員によるひと り親家庭の就労や生活 の自立に関する相談・支	母子・父子自立支援員兼婦 人相談員による相談の実施	相談対応件数960件	評価・A 相談のあったケー スについてもれなく 対応できた。 ・相談対応件数: 872件	相談対応件数960件	こども未来部	こども・家庭サポートセンター	H22

事 業 表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
	施策の方向	⑦ ボランティア活動等 健全育成に努めます。	の地域社会への参加	活動など、様々な体験を	通して人権尊重の精	青神と社会の一員	としての役割の自	覚を促すと	ともに、う	Fどもの
7012-2	わくわくネーチャー 事業の推進(再掲)	自然体験や社会体験、生活体験を提供し、子供たちの豊かな人間性を育むことを目的とする。	小中学生対象の「かぬ まっ子わくわくキャンプ」 や家族対象の「森の教 室」事業などの各種体験 活動を実施する。	親子のふれあいや長期宿泊をとおして自立心や助け合いの心を養う	森の教室 3回 かぬまっ子わくわく キャンブ 1回	評価:A 新型コロナ感染症 の状況により、実 施内容の変更など もあったが、予支充 通り実施できるで カレッジ事業もあ カレッジ事業も 用しなができた。	森の教室 3回 かぬまっ子わくわく キャンプ 1回	教育委員会	自然体験交流センター	H23
1253-2	南部地区会館事業 の推進 (子どもの集い)	基本的人権を尊重し、同和問題を始めとする様々な人権問題を解決するために、住民の人権意識の高揚、健康の増進及び生活文化の振興を図ることを目的とする。	各種講座等を開催し、人権に対する正しい認識と 理解を得るために、人権 教育・人権啓発を行いな	・子どもの集い延参加人数	延参加者数 30人以上	評価: D 新型コロナ感染者 が急増したため中 止	延参加者数 30人以上	市民部	南部地区会館	H23
703-3	青少年の自立支援	青少年ボランティアリー ダー教室などの事業を活用 し、幅広い視野を備えた人 材度を計画的に実施す る。また、その学じの成果 を活かせる活動を支援す る。	ボランティア活動に関す る講座を開催し地域活 動を促進するとともにボ ランティア活動を実践す る青少年団体(kaw)活 動を支援する。	・ボランティア活動に関する 講座開催数	1講座以上	評価: A ボランティア・リー ダー教室を開催。 (全7回)コロナ禍 だったがkayyと連携をし計画通り実 行できた。	1講座以上	教育委員会	生涯学習課	H22
	施策の方向	⑧ 保育園、幼稚園、設	定こども国等において	 でも、人権を大切にする#	」 ひを育てる保育、教育	「に努めます。				
192-2	保育サービスの充実	【保育指針に基づき、人権を 大切にする心を育てるとと もに、自主、自立及び協調 の態度を養い、道徳性の芽 生えを養う。		研修や講習会へ参加	受講者数 100人	評価:A 講座数:16回 受講者数:83人	受講者数 100人	こども未来部	保育課	H22
	施策の方向	⑨ 児童虐待の禁止や	、虐待が子どもに及ほ	・ 「す影響など、広報、啓発	活動を推進します。			1		
124-5	人権啓発事業の推 進 (啓発業務)【再掲】	差別や偏見など、人権侵害 を許さない明るい社会を築 くため、全市民を対象に人 権問題学習会、街頭啓発、 広報などを実施し、命の尊発 をと平和について普及を を図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・人権講教・ ・人権政・ ・人権政・ ・人権政・ ・人権政・ ・人権政・ ・人権政・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・人権講演会を開催 ・街頭人権啓発活動の実施 ・仏権パネル展の実施 ・人権を発講座の実施 ・広報誌、ホームページで啓 発	・人権講演会開催 12/11実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施 ・新型コロナ感染症に 表記因する人権に関する 市民アンケートの実施		·人権講演会開催 12/9実施 ·標語募集 ·街頭啓発 2回実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
193-1	児童虐待防止対策、 養育支援(周知事 業)【再掲】	・家庭における適切な児童 養育、その他家庭児童福 祉の向上を図る。 ・虐待の発生予防、早期発 見、早期対応、さらに、最待 の再発防止に努め、子ども の権利擁護を図る。 ・市民一人ひとりの児童虐 待の防止についての意識 向上を図る。 ・セングケアラーの支援を 推進する。	ける児童の様々な相談 に応じ、助言・指導、また、家庭の様子を確認する。	11月の児童虐待防止推進 月間等の周知	・広報かぬま等に掲載、ポスター掲示	評価:A ・広報かぬま等に 活載、ポスター掲 示	・広報かぬま等に掲載、ポスター掲示	こども未来部	こども・家庭サポートセンター	H22
	施策の方向	⑪ 子どもの貧困対策と	して、本市の状況に	 むじた施策を検討し、貧闘	 国の世代間連鎖の関	止に努めます。		<u> </u>		
193-6	子どもの貧困対策	・子どもの将来が、その生まれ育った家庭の事情に左 右されること。また世代を超 えて貧困が連鎖することの 防止を図る。	用し、子ども食堂開設支 援や緊急時の物資提供		緊急支援·自立支援 計10件	評価:A 全ての支援対象もに対し、支障なく支援を実施することができた。 ・緊急支援・自立 支援28件		こども未来部	ター こども・家庭サポートセン	H22

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度	
	第2章	3 高齢者			e de la companya de l	平価の目安 A:達成 B:概ね遠 C:普通 D:要検討 E:未達成	(100%) 成 (80%) (50%) † (30%) ; (0%)				

施策の方向 ① 「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」(高齢者虐待防止法)に基づき、地域包括支援センター、在宅介護支援センターを中心とした、高齢者虐待についての相談体制の充実に努めます。

134-13	高齢者が、介護保険の要					総合相談件数	保		H22
	介護状態等にとなることを		虐待等権利擁護に関する相		総合相談件数	8,000件	健	齢	
		(1)総合相談支援		内、高齢者虐待等に関		内、高齢者虐待等に関	福	福	
	つ、地域において自立した						祉	祉	
	日常生活を送れるよう支援		る研修会の開催	300件	に関する相談	300件	部	課	
	する。	マネジメント支援			317件				
		2地域支援事業の充実							
		(1)在宅医療介護連携				高齢者の権利擁護に			
		(2)生活支援体制整備		関する研修会 1回	護に関する研修会	関する研修会 1回			
		(3)認知症総合支援			20				
		(4)地域ケア会議推進							
		3高齢者地域支援の推							
		進							
		(1)家族介護支援							
		(2)その他							
1			1						

施策の方向 ② 高齢者の持っている能力を積極的に地域社会に生かしていけるよう高齢者自身の生きがいと健康づくりを基礎として、地域の福祉や就業活動への積極的な参加を支援します。

			織強化への支援」 鹿沼市老人クラブ連合	老人クラブ数の推移	70		老人クラブ数 70	保健福祉部	高齢福祉課	H23
134-20	くり (ほっとサロン(高齢	者の社会参加と生きがいづ	・Iまっとホーム・Iまっとサロンの運営を支援し高齢者の心身の健康の維持をはかる。	補助団体数		評価:A 86団体	87団体	保健福祉部	高齢福祉課	H23

施策の方向 3 高齢であっても、心身ともに健康に過ごせるよう、生活の自立支援や介護予防のための施策を進め介護の仕方や身の回りのこと、各種福祉サービス、認知症など判断能力が十分でない高齢者への権利擁護に関する相談体制の充実を図ります。

124-6	(相談業務)【再掲】		相談員、人権啓発専門 委員による人権相談の 実施。	相談の開設	10:00-15:00に開設	毎月人権相談を開設した。 人権週間に合わせ 12月8日に相談所 を開設した。	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10 日)に併せ相談所開設	市民部	人権・男女共同参画課	H22
134–13	ムの推進【再掲】	高齢者が、介護保険の要介護状態等にとなることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を送れるよう支援する。	(1)総合相談支援 (2)権利擁護	虐待等権利擁護に関する相談 ・高齢者の権利擁護に関する研修会の開催	8,000件 内、高齢者虐待等に関 する相談 300件 高齢者の権利擁護に	総合相談件数 8,612件 内、高齢者虐待等 に関する相談 317件 高齢者の権利擁	総合相談件数 8,000件 内、高齢者虐待等に関 する相談 300件 高齢者の権利擁護に 関する研修会 1回	保健福祉部	高齢福祉課	H22

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度	
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------	--

④ 在宅福祉を基本として、必要な介護サービス基盤の整備を進めるとともに、介護サービスの充実と強化を図り、高齢者が可能な限り自立した生活を送ることができ、また、家族介護者への支援が図られるような環境づくりを推進します。

135-1	地域密着型サービス	高齢者が住み慣れた地域	介護保険事業計画に基	高齢となってもいつまでも安	令和3年度整備分の認	評価:A	介護老人福祉施設(広	保		H22	1
	の計画的な整備	で安心して生活できるよう	づくグループホーム(認	心して暮らせるよう、適正な	知症グループホーム1	認知症グループ	域型特別養護老人	健	護		ı
		介護基盤の計画的整備を	知症対応型共同生活介	サービス提供ができるサー	施設(2ユニット18床)	ホーム1施設(2ユ	ホーム)の新規30床と	福	保		ı
		促進し、もって地域の介護	護) や小規模多機能居	ビス事業所の整備を促進す	及び看護小規模多機	ニット18床)及び看	増床20床を予定して	祉	険		1
		拠点づくりを進める。	宅介護施設等の整備を	る。	能居宅介護事業所1施	護小規模多機能	いる。	部	課		1
			促進するため、整備事業		設整備の完了	居宅介護事業所1					1
			者の公募を実施し、事業			施設整備を年度内					1
			者の参入促進を図る。			に完了した。					ı
											ı
											1
											1
											1
											1
											1

施策の方向 ⑤ 高齢者の生活に適した住宅、道路、公園、日常生活の安全管理対策を進めます。

123-1		で、市民の利便性を損なわず、合理的・効率的な公共 交通の運行形態を構築する。		交通空白 地帯の解消	カバー率96.9%	評価:A 公共交通人口 カバー率96.9%	公共交通人口 カバー率96.9%	市民部	生活課	H22
123-2	及啓発	多様化・複雑化する消費者 被書を未然に防ぐため、地 域における消費啓発ポラン ティアの活動を支援し、消 費者の自立支援に努める。	動(講演会・講座等の開	高齢者の日常生活における 消費者被害		評価:D 出前講座2回実施	高齢者への出前講座8 回以上	市民部	生活課	H27
167-1	理(舗装改修)		幹線道路の舗装改修を	舗装修繕計画に基づく幹線 道路の舗装を改修した延長		評価 : A 実績延長 L=2,200m	舗装改修延長 L=2,000m	都市建設部	維持課	H26
166-1		談、新エネルギーシステム 設置等、各部にわたる住宅 への施策の紹介や受付等 が出来る相談窓口を設置 することで市民の利便性向 上を図る。	報、市営・県営住宅等の 情報、国県市等が行う住 宅関係補助事業等の情 報提供や相談窓口の紹 和を行う。 リフォーム相談に関して は、栃木県建築士会鹿	・リフォーム相談窓口。 ・高齢者等居住安定化推進 事業の一環として、高齢者 向け住宅の情報提供。 ・市営住宅・県営住宅等の 情報提供。	応じた対応・案内の実施:85件 (リフォーム相談、リフォーム補助金受付) 住宅全般的な相談へ	84件	リフォーム相談の適切な応じを対応。 字内の実施・88件(リフォーム相談、リフォーム相談、リフォーム相談、リフォーム相談、受付)住宅全般的な相談への対応と関連部局への案内の実施	都市建設部	建築課	H23

施策の方向 ⑥ 地域の支え合いによる見守り体制の充実を図ります。また、高齢者の生活を支援する地域の担い手を育成します。

134–17	業の推進	つ、地域において自立した 日常生活を送れるよう支援 する。	(1)総合相談支援 (2)権利擁護	- 高齢者の権利擁護や認知 症施策に関する研修会の開 催	前講座開催 1回 10人 ・認知症サポーター養成講座開催 14回 950人	る出前講座開催 2回 60人	- 権利擁護に関する出 前講座開催 1回 30人 - 認知症サポーター養 成講座開催 10回 120人	保健福祉部	高齢福祉課	H22
1512-1		家庭から出るごみの処理 は、市の責務であり、他者 の支援が得られず、家庭ご みをごみステーションに出 すことが困難な方の支援を する。	ごみ収集と安否確認を		安否確認 86戸		戸別収集 91戸 安否確認 91戸	環境部	廃棄物対策課	H28

令和5年度

特	定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度	
---	-----	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------	--

(ア) 地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、関係機関・関係団体と連携し、地域住民やボランティアなどの参加を得て、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

134-17	業の推進【再掲】	高齢者が、介護保険の要介護状態等にとなることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を送れるよう支援する。	(1)総合相談支援 (2)権利擁護	・高齢者の権利擁護や認知 症施策に関する研修会の開 催	前講座開催 1回 10人 ・認知症サポーター養成講座開催 14回 950人	・権利擁護に関す る出前講座開催 2回 60人	・権利擁護に関する出 前講座開催 1回 30人 ・認知症サポーター養 成講座開催 10回 120人	保健福祉部	高齢福祉課	H22
134-20	くり (ほっとサロン(高齢	者の社会参加と生きがいづ	・ほっとホーム・ほっとサ ロンの運営を支援し高齢 者の心身の健康の維持 をはかる。	補助団体数		評価:A 86団体	87団体	保健福祉部	高齡福祉課	H23

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
	第2章	4 障がいのある。	L		評	画の目安 A:達成 B:概ね達 C:普通 D:要検討 E:未達成	(50%) (30%)			
	施策の方向	 学校教育活動全体 努めます。 	を通じて、障害のある	人に対する正しい認識と	理解、社会的な支援	そかり・福祉の	問題について理解を	を深めさせ	る教育の	充実に
702-1	人権教育の推進 【再掲】	すべての学校において人権 教育が組織的・計画的に推 進されるよう、推進体制の 整備充実を行う。		人権教育講演会の実施	年間計画の整備 34校 34校 34校会参加校 34校会希望校 24校 人権教育資料活用校 34校	評価:B 年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 27校 27校 大権教育資料活 18校 32校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 3東交 5項校 人権教育資料活用 34校	教育委員会	学校教育課	H22

2 陣がいのある児童生徒が、自らの良さや可能性などを生かし、持っている力を十分に発揮できるよう陣がいに応じた適切な指導を推進します。 また、陣がいの有無に関わらず、共に育ち学ぶ教育が受けられる環境整備を進めることで、インクルーシブ教育システムの充実に努めます。

193-4	あおば園の運営	な就学前の児童に対する 通園施設として、基本的生 活習慣の指導や集団訓練 を通して生活経験を豊かに し、障害児童の継続的支援 を図っていくため。	のために個別指導・集団 指導を実施するととも に、専門指導者よる療育 訓練を実施する。	·「障害児相談支援事業」	・専門指導の実施:252件 施設利用の拡充(登録 児童数): 130人	・専門指導の実施: 243件 施設利用の拡充	・「児童発達支援事業」 ・専門指導の実施: 252 件 施設利用の拡充(登録 児童数): 130人 ・「障害児相談支援事 業」130件	こども未来部	こども・家庭サポートセンター	H22
702-7	インクルーシブ教育 システムの構築	インクルーシブ教育システムの構築に向け、教員の専門性の向上を図る。		インクルーシブ教育システム 構築に向けた研修会の参加 人数		育研修会参加人数 第1回目24名 第2回目36名 教育支援研修会1回実施	インクルーシブ教育研修会 2回 教育支援研修会 1回 庭沼市教育支援委員 会 7回予定	教育委員会	学校教育課	H29

(3) 市民が、陰がい及び陰がいのある人に対しての正しい認識と理解を深めるよう社会教育関係機関・団体等における福祉・人権教育の充実を図ると共に、陰がいのある人が、学習講座などに参加できるように環境を整えます。

124-13	人権擁護活動の推 進 (委員研修業務)	が尊重される明るい社会の 実現のため、宇都宮人権擁	定職業従事施設等への		人権擁護委員 研修 年3回	評価:B 人権擁護委員研 修 年2回	人権擁護委員 研修 年3回	市民部	人権・男女共同参画課	H23
133-1	<u>障がい者の地域生</u> 活支援	指すうえで障がいとなる事項の解消を図る。 ・日常生活用具給付・移動支援・恣動支援・・意思疎通支援・・日中一時支援等	直接等施力を持ち、	適切な支給決定	適切な支給決定	評価A 適切な支給決定を 実施した。	適切な支給決定	保健福祉部	障がい福祉課	H22

事 業 表

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
	施策の方向	④ 教職員等が障がい	及び陣がいのある人に	こ対する正しい認識と理グ	解を深めるため、各種	重研修の充実に	努めます。			
702-1	人権教育の推進 [再掲]	すべての学校において人権 教育が組織的、計画的に推 造されるよう、推進体制の 整備充実を行う。	育の組織的・計画的な推		年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 34校 24校 24校 人権教育資料活用校 34校	評価:B 年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 27校 27校 27校 角 資 32校	年間計画の整備 34校 34校 参加校 34校 34校 走5校 人権教育資料活用 34校	教育委員会	学校教育課	H22
	施策の方向	⑤ 陣がいのある人とな	 ない人が共に理解しな	 がら生活できるよう、 学も	 対における交流教育・	 	ンティア活動を促進	します。		
1512-1	ごみ収集処理[再掲]	家庭から出るごみの処理は、市の責務であり、他者の支援が得られず、家庭ご 水をごみステーションに出 すことが困難な方の支援を する。	ごみ収集と安否確認を	自宅を訪問してのごみ収集 と安否確認	戸別収集 86戸 安否確認 86戸	評価A 戸別収集 91戸 安否確認 91戸 目標戸数達成	戸別収集 91戸 安否確認 91戸	環境部	廃棄物対策課	H28
702-1	人権教育の推進 【再掲】	すべての学校において人権 教育が組織的・計画的に推 進されるよう、推進体制の 整備充実を行う。	育の組織的・計画的な推	・人権教育年間計画の整備・人権教育研修会の実施・人権教育講演会の実施・人権教育指導資料の活用	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 24校 24校 人権教育資料活用校 34校	評価:B 年間計画の整備 34校会参加校 34校 調演会希望校 27校 人權教育資料活 用校 32校	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 第演演会希望校 25校 人権教育資料活用 34校	教育委員会	学校教育課	H22
	施策の方向	⑥ 陣がいのある人の	自立と社会参加を促進	 し、リハビリテーションの	理念とノーマライゼ・	ーションの理念を	実現するための啓	】 発·広報活	動を推進	します。
133-2	障がい者の地域生活支援	障がい者が社会参加を目 指すうえで降がいとなる事 項の解消を図る。 ・日常生活用具給付 ・移動支援 ・意思疎通支援 ・日中一時支援等	直接等施・申請を受け、生活、を受け、生活、という。 常年 生活を受け、生活、という。 中 ・ 中 は で また で は で また で また で また で また で また で ま	適切な支給決定	適切な支給決定	評価A 適切な支給決定を 実施した。	適切な支給決定	保健福祉部	障がい福祉課	H22
	施策の方向	⑦ 陣がいのある人の 識を高めるよう努めます		スポーツ・文化・芸術活動	物等への参加機会を	確保し、障がいの	のある人の社会参加	を支援する	るとともに	自立意
133-3	<u>障がい者の地域生</u> 活支援	障がい者が社会参加を目 指すうえで障がいとなる事 項の解消を図る。 - 日常生活用具給付 - 移動支援 - 意思疎通支援 - 日中一時支援等	直接者がいます。 直接者がいます。 車請を受け ・生活とやすい 中間が表決とやすい 中一を対している。 ・生活とやすい ・生活とやすい ・生活とやすい ・生活とかずが ・生活といるが ・生活といるが ・生活となるが ・生活となるが ・生活となるが ・生活となるが ・生活となるが ・大ボーツ ・手話ので ・大ボーツ ・手話ので ・大話の所能 をいるが ・大ボーツ ・手話ので ・大ボーツ ・手話ので ・本でが ・でが ・本でが ・でが ・でが ・でが ・でが ・でが ・でが ・でが ・	適切な支給決定	適切な支給決定	評価A 適切な支給決定を 実施した。	適切な支給決定	保健福祉部	障がい福祉課	H22

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
	施策の方向	⑧ 障がいのある人が 進するため、市民、企業		加ができるよう、障害者 できるよう、障害者	差別解消法に基づき	社会的障壁の解	消を念頭に置いた旅	設のバリ	アフリー	化を仮
123-1	生活交通の確保・維 持改善 [再掲]	日常生活用具給付、移動 支援、コミュニケーション支援、日中一時支援等		交通空白 地帯の解消	公共交通人口 カバー率96.9%	評価:A 公共交通人口 カバー率96.9%	公共交通人口 カバー率96.9%	市民部	生活課	H22
33-4	障がい者の地域生 活支援	障がい者が社会参加を目指すうえで障がいとなる事項の解消を図る。 - 日常生活用具給付・移動支援 - 意思疎通支援 - 日中一時支援等	直接実施。 申請を受け 支給決しや行う。 ・生活し給付 ・生活し給付 ・生活し給付 ・手送、地運営・福祉タクシー 参しで ・相談・支援、動支域活動を ・相談・大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大	適切な支給決定	適切な支給決定	評価A 適切な支給決定を 実施した。	適切な支給決定	保健福祉部	障がい福祉課	H22
166–2	市有建築物の新築・ 増改 <u>築・改修の設</u> 計・監督	社会資本の整備にあたり 環境に配慮しながら、市民 サービスの向上を目指すこ とを基本に建築工事の設計 を行います。設計にあたっ ては、イニシャルコストの 減や、ライフサイクルコスト の削減、環境に配産し、使 い勝手の良建築物の建 築に努めます。	サービスの向上を目指 し、木造・木質化の推 進、バリアフリーの実 施、自然エネルギーの活	・公共建築物の新築・改築・ 改修計画の際にパリアフ リー化を盛込んだ設計の実 施	・公共建築物の新築・ 改築・改修計画の際に バリアリー化を盛込 んだ設計の実施	評価 : A 6件	・公共建築物の新築・改築・改修計画の際に パリアリー化を盛込 んだ設計の実施	都市建設部	建築課	H25
	施策の方向		り有無によって分け隔	 、及び経済的自立を促 てられることがないように	こ、雇用と就労機会の			がいを理	!由とする	5差別
33-5	<u>陸がい者の地域生</u> 活支援	障がい者が社会参加を目 指すうえで障がいとなる事 項の解消を図る。 ・相談支援 ・移動支援 ・意思疎通支援 ・日中一時支援 ・日中一時支援	直接素施申請を受けます。 申請者を受けます。 申請者を受ける。 中は、 ・生活したがけます。 ・生活したがけます。 ・生活したがけます。 ・生活したがけます。 ・生活したがけます。 ・生活したがは、 ・多まなが、 ・多まなが、 ・多まなが、 ・多まなが、 ・多まなが、 ・多なが、 ・まなが、 ・なががが、 ・なががが、 ・なががが、 ・なががが、 ・なががが、 ・なががが、 ・ながががががががががががががががががががががががががががががががががががが	適切な支給決定	適切な支給決定	評価A 適切な支給決定を 実施した。	適切な支給決定	保健福祉部	障がい福祉課	H22
141-2	雇用関係団体との連携	雇用関係団体との情報交換や事業連携を行い、雇用 状況の把握と市内企業の 雇用促進を図る。	市と関係団体(ハローワーク・鹿沼商工会議所、栗野南工会)で4組織する「鹿沼市雇用・移住・定任運協議会」により各住理業を無に、苦年者や女性、高齢者、シニア世代の就業機会の拡大を図る。	からのパンフレットの送付)	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	評価:A 開施:A 展泊:A 保・定住促進協議 会により、8/19に 「WEB合同ぬま」、 9/16に女の面とを のでは、20では、20では、20では、20では、20では、20では、20では、20	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	経済部	産業振興課	H22
	施策の方向	10 社会福祉協議会と	の連携により、権利擁	護事業の普及を図ると共	まに、関係機関との通	連携により、様々な	な相談体制の充実を	図ります。		
33-6	<u>障がい者の地域生</u> 活支援	判断能力が不十分な方(知的・精神障がい者等)の権利を守るため、成年後見制度の利用を支援する。 ・家庭裁判所への申立て等に要する経費及び家庭裁判所が選任した成年後見人等報酬の助成		円滑な事務処理	円滑な事務処理	評価:A 円滑に事務処理を 実施した。	円滑な事務処理	保健福祉部	障がい福祉課	H22

令和5年度

特定番号 事業名 事業の目的 事業の手段 人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
---	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------

第2章 5 同和問題

評価の目安 A:達成 (100%) B:概ね達成 (80%) C:普通 (50%) D:要検討 (30%) E:未達成 (0%)

施策の方向 ① 同和問題をはじめ様々な人権問題に悩む児童生徒を早く察知し的確な指導体制をつくると共に、児童生徒が一人ひとりを大切にし、差別や偏見のない人間関係の育成を目指した教育の実践と、基本的人権の尊重を基盤とした教職員の研修や研究体制の充実に努めます。

124-5	人権啓発事業の推 進 (啓発業務)[再掲]	差別や偏見など、人権侵害 を許さない明るい社会を築 くため、全市民を対象に人 権問題が習会、街頭啓発、 広報などを実施し、命の尊発 とと平和について普及を を図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・人権調発を ・人権政会構整条 ・人権政会構整条 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・人権講演会を開催 ・街頭人権啓発活動の実施 ・人権ベネル展の実施 ・人権容券講座の実施 ・人権容券講座の実施 ・広報誌、ホームページで啓 発	- 人権講演会開催 12/11実施 - 標語募集 - 街頭啓発 2回実施 - 新型コロナ感染症に 新型コウスト権に関する 市民アンケートの実施	3箇所で実施 ・人権パネル展の	- 人権講演会開催 12/9実施 - 標語募集 - 街頭啓発 2回実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
702-1	人権教育の推進 【再掲】	すべての学校において人権 教育が組織的・計画的に推 進されるよう、推進体制の 整備充実を行う。	育の組織的・計画的な推	 ・人権教育年間計画の整備 ・人権教育研修会の実施 ・人権教育講演会の実施 ・人権教育指導資料の活用 	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 24校 24校 34校 34校	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 27校	年間計画の整備 34校会参加校 34校会参加校 34校 讀演会希望校 25校 教育資料活用 34校	教育委員会	学校教育課	H22
1253-3	南部地区会館事業 <u>の推進</u> (人権教育指導者講 座)	基本的人権を尊重性し、同和問題を始めとする様々のに、住間題を始めとする様々のに、住民の人権意識の高揚、住民の人権意識の高揚、といり、「大田」を開発を図ることを目的とする。	各種講座等を開催し、人権に対する正しい認識と 理解を得るために、人権 教育・人権啓発を行いな	·人権教育指導者専門講座 参加人数	参加者数 30人以上		参加者数 25人以上	市民部	南部地区会館	H22

② 生涯にわたって人権に関する学習機会を提供するとともに、人々の相互理解と地域社会への参加促進のため、社会教育施設等での交流事業の充実に努めます。

124-5	人権啓発事業の推	差別や偏見など、人権侵害	・人権講演会の開催	人権講演会を開催	人権講演会開催	評価:A	人権講演会開催	市	人	H22	1
,		を許さない明るい社会を築		街頭人権啓発活動の実施	12/11実施	人権講演会の開	12/9実施	民	権		ı
	(啓発業務)【再掲】	くため、全市民を対象に人	街頭人権啓発活動の実	・人権パネル展の実施		催		部			1
		権問題学習会、街頭啓発、	施。	・人権啓発講座の実施	標語募集	12月10日実施	標語募集		男		
		広報などを宝施し 命の首	・出前講座等による各種	広報誌、ホームページで啓		街頭啓発活動の			女		1
		オレ亚和について善及改 祭	団体・企業・コミュニティセ	発	·街頭啓発	実施	•街頭啓発		共		ı
		を図り、全ての人権問題の	ンダー寺の研修芸美施。		2回実施	12月4日新鹿沼宿	2回実施		同		1
		解決に努める。	・ 営充資料を作成し、 甲内		新型コロナ感染症に				参		ı
			企業や各種団体に配布。		起因する人権に関する				画		ı
			・人権擁護委員や女性相		市民アンケートの実施	実施			課		ı
			談員、人権啓発専門委員			8月に行政棟、12					ı
			による人権相談の実施。			月に図書館で実施					ı
			・人権侵犯事件に係る関								1
			係専門機関との連携。								ı
			・小学校で人権の花運								1
			動、中学校で人権講話の								ı
			実施。								1
			·人権擁護委員研修会実								ı
			施。								1
			・相談しやすい環境整備								ı
			の充実。								1
											ı
											ı
											ı
	1	I		ſ		1					

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
1253-4	南部地区会館事業 の推進 (ウェルフェア & 福祉と人 権の集い)	基本的人権を尊重し、同和 問題を始めとする様々な人 権問題を解決するために、 住民の人権会議如高高揚、 健康の増進及び生活文化 の振興を図ることを目的と する。	南部地区会館において 各種講座等を開催し、人 権に対する正しい認識と 理解を得るために、人権 教育・人権啓発を行いな がら、地域住民との交流 を深める。	・ウエルフェアinかぬま&福祉と人権の集いの参加者数	参加者数 100人以上	評価: D	参加者数 80人以上	市民部	南部地区会館	H22
	施策の方向	ため、人権教育や研修	の充実に努めます。	ま、乳幼児一人ひとりの引、人権啓発に努めます。	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	育、教育内容の対	E実及び、保育士等の	の人権意	歳の向上	を図る
192-2	保育サービスの充実	保育指針に基づき、人権を 大切にする心を育てるとと もに、自主、自立及び協調 の態度を養い、道徳性の芽 生えを養う。			受講者数 100人	評価:A 講座数:16回 受講者数:83人	受講者数 100人	こども未来部	保育課	H22
	施策の方向			 Eしく理解し、自らが差別・ 通して人権意識の高揚に		 全体であると認	 臓するよう、市民各用	を対象に	した講演	会や配
124-7	人権辦護活動の推 進 <u>(学校啓発業務)</u>	すべての鹿沼市民の人権 が尊重される明るい社会の 実現のため、宇都宮の人権 護委負協議会鹿沼部会と の連携により、市民の人権 擁護と人権尊重意識の高 揚を図る。		・小学校で人権の花の贈呈を行う。 ・中学校で人権講話を行う。	人権講話 3校実施 - 西平野中 - 南押原中	評価:A 人権講話を 3校で実施した・ 売中・栗野中 ・南押原中	人権講話 3校宇 - 北中荷中 - 南摩中	市民部	人権・男女共同参画課	H22
252-4	 歴保館事業の推進 【再掲】	地域社会全体の中で福祉 の向上や人権啓発の住民 交流の拠点となる開かれた コミュニティと、 生活上の各種相談事業や 人権問題の解決のための 各種事業を総合的に行う。	・生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための各種事業を総合的に行う。 ・住民相互の理解を養い、人権問題に対する理解と認識を高める。	相談業務の充実 高齢者ふれあい事業の充実	相談·友愛訪問活動件 数 950件	評価A 相談·友愛訪問活動件数 974件	相談·友愛訪問活動件 数 950件	市民部	隣 保館	H22
1253-5	南部地区会館事業 の推進 (人権学習総合講 座)	基本的人権を尊重し、同和問題を始めとする様々な人権問題を始めとする様々な人権問題を始めまっために、住民の人権意識の高揚、健康の増進及び生活文化の振興を図ることを目的とする。		地区会館、隣保館利用団体	参加者数 30人以上	評価: B 28名参加	参加者数30人以上	市民部	南部地区会館	H22
1253-6	南部地区会館事業 の推進 (会館だより発行)	基本的人権を尊重し、同和問題を始めとする様々な人権問題を始めとする様々な人権問題を解決するために、住民の人権意識の高揚、健康の増進及び生活文化の振興を図ることを目的とする。	・南部地区会館において、民族に関する各種講座等を開催して、人権に対する正しい認識と理解を得るために、人権教育・人権容発を行いながら、地域住民との交流を深める。	・南部地区会館だよりの発 行	年間10回の発行	評価: A 年間10回の発行	年間10回の発行	市民部	南部地区会館	H22

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------

第 基本的人権の尊重の立場に立って、人権擁護機関等と連携し広く市民に啓発活動を展開すると共に、人権相談関連事業の推進に努めます。 また、人権教育・啓発推進県民運動強闘月間及び人権週間を重点に、人権尊重思想の普及を図ります。

124-6	人権擁護活動の推 進 (相談業務)[再掲]	すべての庭沼市民の人権 が尊重される明らい社会の 実現のため、宇都宮人権 度現のため、宇都宮人権 護委員協議会庭沼部会と の連携により、市民の人権 種種と人権尊重意識の高 揚を図る。		・人権擁護委員による人権 相談の開設	毎月第2本曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10 日)に併せ相談所開設	評価:A 毎月人権相談を開 設した。 人権週間に合わせ 12月8日に相談所 を開設した。	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10 日)に併せ相談所開設	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-7	進	すべての鹿沼市民の人権 が尊重される明るい社会の 実現のため、宇都宮人権 護委員協議会鹿沼部会と の連携により、市民の人権 擁護と人権尊重意識の高 揚を図る。		・小学校で人権の花の贈呈 を行う。 ・中学校で人権講話を行う。	人権講話 3校実施 ·西野中 ·東押原中	評価:A 人権機能を 3校で実施した ・西中 ・栗野中 ・南押原中	人 4 4 5 4 5 6 6 6 7 7 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-10	人権啓発事業の推 進 (関係機関との連 携)	差別や偏見など、人権侵害を許さない明るい社会を失くため、中国と対象に人権問題を開発を開発を発生の、全部会、街頭密発、広報などを実施し、奇の啓発を関い、全の人権問題の解決に努める。	・人権護漢金の開催・人権啓発療験・ ・人権政免権警察・ ・人権政免権を発活するを種 ・人権政免権を発示するを種 ロセンター等のを作成した。 ・との主義を受ける。 ・との主義を受ける。 ・との主義を表示する。 ・のを発達が各種のでは、 ・人権機関したる人権を、 ・人権機関した。 ・人権をの実施。 ・人権の実施。 ・人権機関との実施。 ・人権機関との実施。 ・人権機関との実施。 ・人権機関との実施。 ・・人権機関との実施。 ・・人権機関との実施。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・広報誌、ホームページで関係機関を紹介 ・人権問題に対し関係機関と 連絡調整を行う。	11/21・12/4 2回実施 パン膜を8月からの 3週間実施 ・図書館 ・隣保館 パネル展を12月の人 権週間に合わせ実施	実施 ・行政棟1か所 パネル展を12月の 人権週間に合わせ 実施	街頭啓発活動 11/18・12/3 2回実施 パネル展を8月からの 3週間実施 ・情政棟 ・情政棟 パネル関を12月の人権週間に合わせ実施 6月、8月、11月、12月 号広報掲載及びHPに 掲載	市民部	人権・男女共同参画課	H22
1252-4	隣保館事業の推進 【再掲】	地域社会全体の中で福祉 の向上や人権容券の住民 交流の拠点となる開かれた コミュニティセンターとして、 生活上の各種相談事業や 人権問題の場合を 各種事業を総合的に行う。	業や人権問題の解決の	相談業務の充実 高齢者ふれあい事業の充実	相談·友愛訪問活動件 数 950件	相談·友愛訪問活	相談·友愛訪問活動件 数 950件	市民部	隣保館	H22

124-8	差別や偏見など、人権侵害		・「えせ同和対策」パンフレッ		評価:A	人権啓発講座	市		H22
				2回実施	人権啓発講座を	2回実施	民部	権	
	くため、全市民を対象に人		・人権啓発講座の実施		2回実施した		部		
	権問題学習会、街頭啓発、 広報などを実施し、命の尊		・広報誌、ホームページで啓					男女	
			^{:充} ・鹿沼ケーブルテレビの放映	68 08 08 118	68 08 08 11	68 08 08 118		共	
	を図り、全ての人権問題の					12月号広報掲載及び		同	
	解決に努める。	位とダー寺の研修玄美	・建船体制の強化	HPに掲載		HPに掲載		参	
	かんに あめる。	。 ・啓発資料を作成し、市		ロド (〜7年)単次	戦及びロドに関戦	ロド 1~763単次		画	
		内企業や各種団体に配						課	
		布。						DA.	
		·人権擁護委員や人権							
		啓発専門委員による人							
		権相談の実施。							
		人権侵犯事件に係る関							
		係専門機関との連携。							
		・小学校で人権の花運							
		動、中学校で人権講話							
		の実施。							
		·人権擁護委員研修会							
		実施。							
		・相談しやすい環境整備							
		の充実。							

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
	施策の方向			おいて示された今後の際 流の拠点となる開かれた						
252-4	<u>隣保館事業の推進</u> 【再掲】	の向上や人権啓発の住民 交流の拠点となる開かれた コミュニティセンターとして、 生活上の各種相談事業や	ための各種事業を総合的に行う。 ・住民相互の理解を養い、人権問題に対する理	相談業務の充実 高齢者ふれあい事業の充実	相談·友愛訪問活動件 数 950件	評価A 相談·友愛訪問活 動件数 974件	相談·友愛訪問活動件 数 950件	市民部	隣 保 館	H22
	施策の方向	② 企業における人権活動を支援します。	啓発を進めるため、関	係機関等の協力のもと、	研修会の開催支援・	や人権啓発パンプ	プレットを作成・配布し	、企業内 ⁻	での啓発	や研修
141-2	雇用関連機関との 連携 【再掲】	雇用関係団体との情報交換や事業連携を行い、雇用 状況の把握と市内企業の 雇用促進を図る。		・関係団体との連携(鹿沼市 雇用・移住・定住促進協議 会による事業実施) ・企業への情報提供(国等 からのパンフレットの送付)	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	評価:A 鹿沼市雇用・移 住・定住促進協! 会により、8/19に 「WEB 合同 心主! 9/16に女性の主! 9/16に女性とシ接 スープのための面に 極端 回せまナー&巡回 相談会」、2/16に 「ミニ合自の主! にこかしま! にいな性のでは、12/16に にいな性のでは、12/16に にいな性のでは、12/16に にいな性のでは、12/16に にいなせる。12/16に にいないない。12/16に にいないない。12/16に にいないないない。12/16に にいないない。12/16に にいないないないないないないない。12/16に にいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	経済部	産業振興課	H22
1252-4	施策の方向 <u>隣保館事業の推進</u> [再掲]	② 就労の機会均等や 地域社会全体の中で福祉 の向上や人権啓発の住民 交流の拠点となる開かれた コミュニティセンターとして、 生活上の各種相談事業や	・生活上の各種相談事 業や人権問題の解決の ための各種事業を総合	弊保館での就労相談活動 相談業務の充実 高齢者ふれあい事業の充実	相談·友愛訪問活動件		を図り、就労相談のう 相談・友愛訪問活動件 数 950件	市民部)ます。 隣保館	H22
	施策の方向	各種事業を総合的に行う。		(育、人権啓発事業による	****					
124-9	人権啓発事業の推	差別や偏見など、人権侵害 を許さない明るい社会を築 くため、全市民を対象に人	・人権講演会の開催 ・人権啓発標語募集 ・街頭人権啓発活動の 実施。 ・出前講座等による各種 団体・企業・コミュニティ	同和問題に対する市民の意 識調査の実施		部落差別(同和問		市民部	人権・男女共同参画課	H22

<u>隣保館事業の推進</u> 【再掲】

1252-4

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
	施策の方向	⑪ 同和対策団体との	連携により人権啓発事	「業を実施することにより	、より高い啓発効果が	が得られるよう努	めます。			
124-5	人権啓発事業の推 進 (啓発業務)【再掲】	広報などを実施し、命の尊さと平和について普及啓発を図り、全ての人権問題の解決に努める。	・人権啓発標語募集 ・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種	75	12/11実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施 ・新型コロナ感染症に 起因する人権に関する 市民アンケートの実施	催 12月10日実施 ・街頭啓発活動の 実施 12月4日新鹿沼宿 3箇所で実施 ・人権パネル展の	- 人権講演会開催 12/9実施 - 標語募集 - 街頭啓発 2回実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22

· 評価A 相談·友愛訪問活 動件数 974件

相談·友愛訪問活動件 数 950件

地域社会全体の中で福祉 の向上や人権啓発の住民 変流の拠点となる開かれた コミュニティセンターとして、的に行う。 生活上の各種相態事業を総合 的に行う。 生活上の各種相態事業を 人権問題の解決のための 各種事業を総合的に行う。 解と認識を高める。

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度	
	第2章	6 外国人			評	価の目安 A:達成 B:概ね達 C:普通 D:要検討 E:未達成	(100%) (80%) (50%) (30%) (0 %)				

① 外国の文化や習慣に対する理解を深め、お互いの文化的違いを認め合う多文化共生推進のため、各種騰座や事業を開催します。 施策の方向 また、小学校から段階的に国際理解教育を推進するため、外国人とのふれあいの機会の確保に努め、異文化を尊重する態度、外国語によるコミュニケーション能力等を育成するための教育の充実を図ります。

124-5	人権啓発事業の推 進 〈啓発業務〉[再掲]	広報などを実施し、命の尊言と平和について一番及啓発を図り、全ての人権問題の解決に努める。	・人権密発標語募集 ・ 格面 八 ・ 格面 八 ・ 格面 八 ・ 本 ・ 出前 原産・ 等による ・ 日本 の ・ 日本		・標語募集 ・街頭啓発 2回実施 ・新型コロナ感染症に 起因する人権に関する 市民アンケートの実施		· 人権講演会開催 12/9実施 · 標語 募集 · 街頭頭施 2回実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
121-1	かぬま多文化共生 ブランの推進	外国籍市民も日本人市民 も共に住みやすい多文化 共生の地域づくりの推進	かぬま多文化共生ブラン掲載の52事業の進行 管理	各種講座等の参加者数及び 満足度	ワールドフェスティバル		感染症対策を行い、 ワールドフェスティバル 及び多文化共生講座 を実施する。	市民部	協働のまちづくり課	H22
702-3	<u>海外体験学習の推</u> 進	次代を担う本市中学生を海 外に派遣し、ホームスティ や現地青少年との交流を 通して、豊かな国際感覚を 養い、世界平和と友好のた めに貢献できる人間の育成 を図るとともに、アメリカ合 衆国、グランドフォークス市 との友好親善に役立てる。	生友好訪問団受入	海外体験学習	グランドフォークス市学 生有効訪問団受入す る年だが、検討が必要	感染症防止対策		教育委員会	学校教育課	H22
702-4	外国語教育の充実		小中学校での英語の指	ALTの学校派遣、交流 外国語活動研修会における 指導技術向上	ALTの学校派遣、交流 34校 外国語活動・外国語科 研修会 2回	ALTの学校派遣、 交流	ALTの学校派遣、交流 34校 外国語活動・外国語科 研修会 2回	教育委員会	学校教育課	H22

② 外国人に対する信見や差別意識を保消し、国際化時代にふさわしい人権感覚を養うため啓発活動を推進します。 施策の方向 また、「人種差別撤廃条約」の趣旨を市民が正しく理解できるよう、条約の普及・啓発に努めるとともに、外国人に対する嫌がらせや差別事象がなくなる よう啓発活動を推進します。

104.0	人権啓発事業の推	差別や偏見など、人権侵害	・人権講演会の開催	・「えせ同和対策」パンフレッ	1 佐政祭護広	評価:A	人権啓発講座	市	1	H22
124-8	<u>大性百光尹未切胜</u>									ПZZ
	進	を許さない明るい社会を築			2回実施		2回実施	民	権	
	(同和対策-啓発)	くため、全市民を対象に人	街頭人権啓発活動の	人権啓発講座の実施		2回実施した		部		
	【再掲】	権問題学習会、街頭啓発、	実施。	広報誌、ホームページで啓					男	
		広報などを実施し、命の尊	・出前講座等による各種	発					女	
		さと平和について普及啓発	団体・企業・コミュニティ	・鹿沼ケーブルテレビの放映	6月.8月.9月.11月.	6月.8月.9月.11	6月、8月、9月、11月、		共	
		を図り、全ての人権問題の		・連絡体制の強化			12月号広報掲載及び		同	
		解決に努める。	施。	XEAR PHARTES JAMES		載及びHPに掲載			参	
		かんに カのる。	・啓発資料を作成し、市		THE ICTES AND	東及び1111~161東	III ICTEJEK		画	
			内企業や各種団体に配						課	
			布。							
			人権擁護委員や人権							
			啓発専門委員による人							
			権相談の実施。							
			・人権侵犯事件に係る関							
			係専門機関との連携。							
			・小学校で人権の花運							
			動、中学校で人権講話							
			の実施。							
			人権擁護委員研修会							
			実施。							
			・相談しやすい環境整備							
			の充実。							
1			ジルス 。							
1										

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
	施策の方向	③ 市民と外国人とのア通訳やボランティア		豊かな人を育成するため 等に努めます。)、魔沼市国際交流協	協会との連携を図	り交流事業の支援に	努めると	ともにボ	ランティ
121-2	かぬま多文化共生プランの推進【再掲】	外国籍市民も日本人市民 も共に住みやすい多文化 共生の地域づくりの推進	かぬま多文化共生プラン掲載の52事業の進行 管理	国際化ポランティア登録者数	・多文化共生ポラン ティア登録者数91人 (登録人数整理R4.4.1 時点89人)	評価: A ボランティアバンク 登録者数93人	ボランティアバンク登 録者数93人(R5.3.31時 点93人)	市民部	協働のまちづくり課	H22
	施策の方向			をはじめ、様々な問題を の取得は非常に重用で						
121-3	かぬま多文化共生プランの推進【再掲】	外国籍市民も日本人市民 も共に住みやすい多文化 共生の地域づくりの推進	かぬま多文化共生プラン掲載の52事業の進行 管理	日本語ボランティア登録者数相談件数	ボランティア養成講座 の修了者におけるボラ ンティア登録率70%以 上		ボランティア養成講座 の修了者におけるボラ ンティア登録率70%以 上	市民部	協働のまちづくり課	H22
121-4	施策の方向 かぬま多文化共生 ブランの推進【再掲】	外国籍市民も日本人市民		理解を深めてもらうための ワールドフェスティバルの実施 旧本語教室交流会の実施 各年1回以上		評価:A	・感染症対策を行い、ワールドフェスティバルを実施する。・日本語教室交流会を年に1回以上開催する。	市民部	協働のまちづく	H22
	施策の方向	⑥ 外国人労働者に対	する不法な就労や不	当な取り扱いがなされな	いよう、事業主等に対	Lt=.	推進します。		課	
141-2	雇用関連機関との 連携 【再掲】	雇用関係団体との情報交換や事業連携を行い、雇用状況の把握と市内企業の雇用促進を図る。	引ワーク・鹿沼商工会議 所・粟野商工会)で組織 する「鹿沼市雇用・移住・	・企業への情報提供(国等からのパンフレットの送付)	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	評価:A 鹿沼市雇用・移 住・定住促進協議 会により、8/19に 「WEB合同企業」 明会inかぬ生シン アのための面接 会」、12/12に「巡回 相談会」、2/16に 「ミニ合言面を実施 inかぬま」を実施	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	経済部	産業振興課	H22
	施策の方向	⑦ 多様な価値観を持	つ外国人の意見を施) 策に反映させるため、外!	国籍市民からの意見	を聞く機会を充写	します。			
121-5	かぬま多文化共生 プランの推進【再掲】	外国籍市民も日本人市民		かぬま多文化共生プラン推	多文化共生講座にて	評価:B	多文化共生講座にて 外国人住民に対してア ンケートを実施する。	市民部	協働のまちづく	H22

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
						証価の	日安 A:達成 (1	00%)		

第2章 7 HIV感染者・ハンセン病患者・新型ウイルス感染者及び元患者

価の目安 A:達成 (100%)
B:概ね達成 (80%)
C:普通 (50%)
D:要検討 (30%)
E:未達成 (0%)

施策の方向 ① 小中学校においては、児童生徒に発育段階に応じた性に関する指導(感染症も含む)を推進し、エイズに対する正しい知識の普及に努めるとともに、 教職員の人権意識の高揚を図るため研修の充実を図ります。

	702-1	【再掲】	整備充実を行う。	育の組織的・計画的な推 進に向けた支援(研修会	- 人権教育研修会の実施 - 人権教育講演会の実施 - 人権教育指導資料の活用	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 34校 124校 人権教育資料活用校 34校	評価:B 年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 27校 教育資料活 14校 32校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 請演会希望校 25校 人権教育資料活用 34校	教育委員会	学校教育課	H22
--	-------	------	----------	----------------------------	---	--	---	---	-------	-------	-----

施策の方向 ② 関係機関との連携により、エイズやハンセン病などの感染症予防や正しい知識の普及を図り、差別や偏見の解消に向けた啓発活動を推進します。

124-5	進 (啓発業務)【再掲】	広報などを実施し、命の尊さと平和について普及啓発を図り、全での人権問題の解決に努める。		・人権啓発講座の実施 ・広報誌、ホームページで啓	・標語募集 ・街頭啓発 2回実施 ・新型コロナ感染症に 起因する人権に関する 市民アンケートの実施	催 12月10日実施 ・街頭啓発活動の 実施 12月4日新鹿沼宿 3箇所で実施 ・人権パネル展の	·人権講演会開催 12/9実施 - 標語募集 - 街頭啓発 2回実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-20	進 (新型ウイルス感染 症に起因する人権 対策及び調査)	らに、感染者の診療に携わった医療機関とその関係 者及びその家族に対する 不当な差別や偏見、いじ	新型コロナウイルス感染 症に関する情報や市長 メッセージ、関連機関の 情報などを掲載する相談 窓口の紹介等を行う。	・人権推進課 からの新型コ	掲載する。	市HPへ感染症に	・市HPへ感染症に起 因する偏見や差別をなくすための啓発記事を 掲載する。	市民部	人権・男女共同参画課	R2

施策の方向 ③ 国や関係機関との連携により、エイズやハンセン病などにより人権侵害を受けた方への相談・支援体制を整備します。

124-6	(相談業務)【再掲】	の連携により、市民の人権 擁護と人権尊重意識の高 揚を図る。	相談員、人権啓発専門 委員による人権相談の 実施。	・人権擁護委員による人権 相談の開設	10:00-15:00に開設	評価:A 毎月人権相談を開 設した。 人権週間に合わせ 12月8日に相談所 を開設した。	市民部	人権・男女共同参画課	H22

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
						000 . **	(4000)			$\overline{}$

第2章 8 インターネット等による人権侵害

評価の目安 A:達成 (100%) B:概ね達成 (80%) C:普通 (50%) D:要検討 (30%) E:未達成 (0%)

① 平成14年(2002年)には「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」が施行され、インターネット上など 施策の方向 情報の流通において権利の侵害が行われた場合に、被害者がプロバイダ等に対して発信者情報の開示を請求する権利を与えることが規定されており、 それら法的措置の周知を図ります。

	1 推動改士學の#	学問は信見ない 1 佐月中	一生芸与人の明州	古中寺 ナーノ・8 ママ田	/+*====b ∞ **	== /T D	/+** コエ コケ ひゃ * イ 手上	-		1100
124-10		差別や偏見など、人権侵害		・広報誌、ホームページで関		評価:B	街頭啓発活動	市		H22
		を許さない明るい社会を築			11/21 • 12/4	街頭啓発活動	11/18 • 12/3	民	権	
	携)【再掲】	くため、全市民を対象に人	街頭人権啓発活動の	人権問題に対し関係機関と	2回実施	12/4実施、11/21	2回実施	部		
		権問題学習会、街頭啓発、	実施。	連絡調整を行う。		はイベント自体が			男	
		広報などを実施し、命の尊	出前講座等による各種		パネル展を8月からの	中止	パネル展を8月からの		女	
		さと平和について普及啓発			3週間実施	. —	3週間実施		共	
		を図り、全ての人権問題の			·図書館	パネル展を8月に	·情報C		同	
		解決に努める。	佐		・隣保館	実施	·行政棟		参	
		件人におめる。	。 ・啓発資料を作成し、市		"阵体站	・ ・行政棟1か所	-11 LX 17×		画	
						*1」以休 / ハ / 別	2 + 11 = + 10 = 0		課	
			内企業や各種団体に配		パネル展を12月の人	*+ = + = a	パネル展を12月の人		誄	
			布。		権週間に合わせ実施		権週間に合わせ実施			
			人権擁護委員や女性			人権週間に合わせ				
			相談員、人権啓発専門		6月、8月、11月、12月	実施	6月、8月、11月、12月			
			委員による人権相談の		号広報掲載及びHPに		号広報掲載及びHPに			
			実施。		掲載	6月、8月、11月、	掲載			
			人権侵犯事件に係る関			12月号広報掲載				
			係専門機関との連携。			及びHPに掲載				
			・小学校で人権の花運			X011110194X				
			動、中学校で人権講話							
			の実施。							
			·人権擁護委員研修会							
			実施。							
			・相談しやすい環境整備							
			の充実。							
	1				1					1
	1				1					1
					1					

施策の方向 ② 法務省の人権擁護機関が設置するインターネット人権相談窓口などの相談窓口を案内するなど、問題の解決に必要な助言に努めます。

					//	I	(1			
124-10		差別や偏見など、人権侵害		・広報誌、ホームページで関		評価:B	街頭啓発活動	市		H22
		を許さない明るい社会を築				街頭啓発活動	11/18•12/3	民	権	
	携)【再掲】	くため、全市民を対象に人	・街頭人権啓発活動の	人権問題に対し関係機関と	2回実施	12/4実施、11/21	2回実施	部		
		権問題学習会、街頭啓発、	実施。	連絡調整を行う。		はイベント自体が			男	
					パネル展を8月からの	中止	パネル展を8月からの		女	
		さと平和について普及啓発			3週間実施	. —	3週間実施		共	
		を図り、全ての人権問題の				パネル展を8月に	·情報 C		同	
			施。			実施	·行政棟		参	
		州人にあめる。	。 ・啓発資料を作成し、市		PF 1本品	・行政棟1か所	11421*		画	
			内企業や各種団体に配		パネル展を12月の人	-1111241111111	パネル展を12月の人		課	
						パナリロナ10日の			誌	
			布。		権週間に合わせ実施		権週間に合わせ実施			
			・人権擁護委員や女性			人権週間に合わせ				
			相談員、人権啓発専門			実施	6月、8月、11月、12月			
			委員による人権相談の		号広報掲載及びHPに		号広報掲載及びHPに			
			実施。		掲載	6月、8月、11月、	掲載			
			人権侵犯事件に係る関			12月号広報掲載				
			係専門機関との連携。			及びHPに掲載				
			・小学校で人権の花運							
			動、中学校で人権講話							
			の実施。							
			·人権擁護委員研修会							
			実施。							
			・相談しやすい環境整備							
1			の充実。					1		
1								1		
								1		

③ 憲法の保障する表現の自由に十分配慮しながら、他人の人権を侵害する悪質な情報発信に対して、警察をはじめ関係機関との連携をもって、発信 施策の方向 者が判明する場合には同人に対し啓発を通じて侵害状況の排除に努め、発信者が特定できない場合にはプロバイダ等に対して当該情報の停止・削除を 申し入れるなど、自主規制を促すなどの対応を図っていきます。

124-5	進 (啓発業務)【再掲】	広報などを実施し、命の尊さと平和について普及啓発を図り、全ての人権問題の解決に努める。	・人権啓発標語募集 ・街頭人権啓発活動の実施。 ・出前講座等による各種	・人権啓発請座の実施 ・広報誌、ホームページで啓発	12/11実施 ・標語募集 ・街頭啓発 2回実施 ・新型コロナ感染症に 起因する人権に関する 市民アンケートの実施	催 12月10日実施 ・街頭啓発活動の 実施 12月4日新鹿沼宿 3箇所で実施 ・人権パネル展の	· 人権讓演会開催 12/9実施 · 標語募集 · 街頭隊発 2回実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
-------	-----------------	---	---	------------------------------	---	--	---	-----	------------	-----

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
124-6	(相談業務)【再掲】	が尊重される明るい社会の 実現のため、宇都宮の人権施 護委員協議会鹿沼部会と の連携により、市民の人権 推護と人権尊重意識の高 揚を図る。	相談員、人権啓発専門 委員による人権相談の 実施。	・人権擁護委員による人権相談の開設	10:00-15:00に開設	評価:A 毎月人権相談を開 した。 人権週間に合わせ 12月8日に相談所 を開設した。		市民部	人権・男女共同参画課	H22

施策の方向 ④ 利用者一人ひとりが、個人のプライパシー等を守ることの重要性や情報の収集・発信における責任やモラルについての正しい理解と認識を広げるための教育・啓発の推進に努めます。

124-10	<u>人権啓発事業の推進(関係機関との連携) [再掲]</u>	差別や偏見など、人権侵害を許さない明るい社会を集くため、全日長を対象に人権問題で留会、街頭を発、広報などを実施し、命の尊全を図り、全ての人権問題の解決に努める。	・人権啓発標語募集・街頭人権啓発活動の	・広報誌、ホームページで関係機関を紹介 ・人権問題に対し関係機関と 連絡調整を行う。	11/21・12/4 2回実施 パネル展を8月からの 3週間実施 ・図書館 ・隣保館 パネル展を12月の人	はイベント自体が中止パネル展を8月に実施・行政棟1か所パル展を12月の人権週間に合わせ実施6月、8月、11月、	街頭啓発活動 11/18・12/3 2回実施 パネ川裏を8月からの 3・情報で ・行政棟 パネル展を12月の人権週間に合わせ実施 6月、8月、11月、12月 号広報掲載及びHPに 掲載	市民部	人権・男女共同参画課	H22
702-5	情報教育の推進	コンピュータや情報通信報 ネットワークを活用し、情報 化社会における児童生徒 の情報活用能力の育成を 図る。ICT環境の整備充実 を図る。	報活用能力の向上 ・教育用及び校務用パソコンの整備 ・学校ホームページの充	情報モラル教室の開催(全校) が修会への積極的参加依頼 いじめ防止基本方針の学校 ホームページへの掲載(全 校)	催	開催:16校 ※学活や道徳等で 情報モラルを題材 とした授業を実施 33校、日常のタブ レットを利用する機 会に情報モラルの	いじめ防止基本方針 の学校ホームページへ の掲載	教育委員会	学校教育課	H25

事 業 表

定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載
	第2章	9 災害に伴う人	権問題		評価の	D目安 A:達成 B:概ね達成 C:普通 D:要検討 E:未達成	(100%) (80%) (50%) (30%) (0 %)			
	施策の方向		る人、外国人など、技	者が基本的な生活を営む 最助や配慮を必要とするプ						
-5	人権啓発事業の推 進 (啓発業務)[再掲]	ぐため、全市民を対象に人権問題学習会、街」政際発、 権問題学習会、街」家の尊 さいまなどを実施し、命の尊 さと平和について普及啓発 を図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・人権講教会 を ・人権関係 を ・人権関係 を ・人権関係 を ・人権関係 を ・出体の ・出体の ・出体の ・日本の ・出体の ・日本の ・日本の ・日本の ・日本の ・日本の ・日本の ・日本の ・日本	[~~	・人権講演会開催 12/11実施 ・標話募集 ・街頭啓発 2回実施 ・新型コロナ感染症に 起因する人権に関する 市民アンケートの実施	3箇所で実施 ・人権パネル展の	- 人權讓演会開催 12/9実施 - 裸語募集 - 街頭啓発 2回実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22

2 震災において被災した児童生徒の小中学校の受け入れ状況を把握するとともに、人権が十分に尊重されるよう、職員研修の充実及び、児童生徒への適切な指導・支援に努めます。

施。 ・相談しやすい環境整備 の充実。

		の意切な指導・又接に	70000							
124-7	進 (学校啓発業務)【再		密発専門委員による人 権相解の実施。 人権侵犯事件に係る関 係専門機関との連携。 ・小学校で人を人権の花運話 の実施。 ・大権擁護委員研修会 実施。 ・相談しやすい環境整備 の充実。	を行う。 ・中学校で人権講話を行う。	3 校実施 ・西平野中 ・南押原中	評価:A 人権従う ・西中・・東野中・・南神原中	人權講話 3校実中 - 板庫 - 南摩中	市民部	権・男女共同参画課	H22
702-1	人権教育の推進 [再掲]	整備充実を行う。	育の組織的・計画的な推		34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 24校 人権教育資料活用校 34校	評価 B 年間計画 の整備 34校 画 の 整備 34校 部体 4校 調清 27校 表 育 資料活 32校	年間計画の整備 34校参加校 34校多参加校 34校 34校 34校会希音 25校 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	教育委員会	学校教育課	H31

施策の方向 ③ 小中学校においては、今後も、人権教育に関する国や果からの最新の情報を積極的に取り入れ、人権教育の視点を意識した教育活動の推進に努めます。

702-1 人権[再担	引 教育が組	機的・計画的に推 まう、推進体制の をを行う。 ・児人 のと 会・! ・児のの図 会・! ・児のの図 発育。 ・児のの質 ・児のの図	D組織か・計画的な推・ に向けた支援「研修会・ 底施・学校訪教職員 、権尊重精神の高揚・ 図るための取組(等) 富清済会の実施・地域 D密発(人権教を育済 を 資料の作成、及び活	人権教育研修会の実施 人権教育講演会の実施 人権教育指導資料の活用	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 第演次希望校 25校 人権教育資料活用 34校	教育委員会	学校教育課	H31
		用等・東	等) 日本大震災による被							

事業表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------

第2章 10-1 アイヌの人々

評価の目安 A:達成 (100%) B:概ね達成 (80%) C:普通 (50%) D:要検討 (30%) E:未達成 (0%)

施策の方向

① アイヌの人々は北海道を中心に先住していた民族であり、固有の文化や伝統を発展させてきました。しかし、江戸時代の松前藩による支配や後の明治政府による「北海道開拓」を進めるなかでの同化政策などにより、その文化の十分な保存・伝承はなされていない状況であります。また、人権が十分に算重されているとは言えない状況でもあります。国においては、平成9年(1997年)に「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が制定されました。また、アイヌの人々の生活の改善向上・啓発等の活動の推進のための事業を実施しています。アイヌの人々の民族としての歴史や文化、伝統及び現状についての理解と知識を深め、独自の文化・伝統を尊重していくことが重要であり、引き続き基本的人権の尊重の観点に立った啓発活動を推進します。

124-10		差別や偏見など、人権侵害を許さない明られてい、人権侵害を許さない明られて出るをがない。 は、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	・人権啓発標語募集・街頭人権啓発活動の		11/21・12/4 2回実施 パン膜を8月からの 3週間実施 ・図書館 ・隣保館 パネル展を12月の人 権週間に合わせ実施	パネル展を8月に 実施 ・行政棟1か所	街頭啓発活動 11/18-12/3 2回実施 パネル県を8月からの 3週間報で ・行政棟 パ本ル限を12月の人権 週間 8月、11月、12月 長統 6月、8月、11月、12月 掲載 双びHPに	市民部	人権・男女共同参画課	H22
1253-6	南部地区会館事業 の推進 (会館だより発行) 【再掲】	住民の人権意識の高揚、		・南部地区会館だよりの発行	年間10回の発行	評価: A 年間10回の発行	年間10回の発行	市民部	南部地区会館	H22

事 業 表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------

第2章 10-2 犯罪被害者等

評価の目安 A:達成 (100%)
B:概ね達成 (80%)
C:普通 (50%)
D:要検討 (30%)
E:未達成 (0%)

施策の方向

② 犯罪被害者やその家族は、事件による精神的負担や経済的・時間的な負担だけでなく、マスメディアによる過剰取材や報道、プライバシーの侵害、名意素技、私生活の侵害など、精神的音痛にさらされがちです。平成17年(2005年)には犯罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的とする「犯罪被害者等基本法」が施行されるなど、関連する法的な整備が進められています。しかしながら、犯罪被害者に対する無責任な暗や中傷、マスメディアの行き過ぎた取材などによる二次的な被害に苦しんでいる状況です。これらの問題解決には、社会全体で支えあうことのできる体制を構築することが必要であり、犯罪被害者等に十分な配慮ある言動が行われるよう国、果及び関係機関との連携により教育、啓発に努めると共に相談、支援体制の充実を図ります。

124-10	人権啓発事業の推 進 関係機関との連 携)【再掲】	広報などを実施し、命の尊さと平和について普及啓発を図り、全ての人権問題の解決に努める。	・人権啓発標語募集 ・街頭人権啓発活動の 実施。 ・出前講座等による各種	・広報誌、ホームページで関 係機関を紹介 保機関型に対し関係機関と 連絡調整を行う。	11/21・12/4 2回実施 パネル展を8月からの 3週間実施 ・図書館 ・隣保館 パネル展を12月の人 権週間に合わせ実施 6月、8月、11月、12月 号広報掲載及びHPに 掲載	パネル展を8月に 実施 ・行政棟1か所	街頭啓発活動 11/18-12/3 2回実施 パネル展を8月からの 3週間報で ・行政棟 パネル限を12月の人権 権週間に合わせ実施 6月広報掲載及びHPに 掲載	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-6	人権擁護活動の推 進 (相談業務)[再掲]	揚を図る。	相談員、人権啓発専門 委員による人権相談の	・人権擁護委員による人権相談の開設		評価:A 毎月人権相談を開 設した。 人権週間に合わせ 12月8日に相談所 を開設した。	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4〜10 日)に併せ相談所開設	市民部	人権・男女共同参画課	H22

事業表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度	
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------	--

第2章 10-3 刑を終えて出所した人

評価の目安 A:達成 (100%) B:概ね達成 (80%) C:普通 (50%) D:要検討 (30%) E:未達成 (0%)

③ 刑を終えて出所した人については、社会復帰の意欲があっても、信見や差別のため、身元の引き受けが難しいことや就労・住居の確保などに関する 施策の方向 問題があり、社会復帰が極めて困難な状態にあります。刑を終えた人が社会の一員として円滑な生活を営むことが出来るようにするためには、本人の強 い更生意欲とともに家族の支援、職場や地域の人々の理解と協力が欠かせないため、信見や差別意識解消のための教育、啓発を推進します。

124–10	進(関係機関との連携)【再掲】	解決に努める。	・人権啓発標語募集 ・街頭人権啓発活動の 実施。 ・出前講座等による各種		11/21・12/4 2回実施 パネル展を8月からの 3週間実施 ・図書館 ・隣保館 パネル展を12月の人 権週間に合わせ実施 6月、8月、11月、12月 号載観載及びHPIC 掲載載	街頭客発活動 12/4実施、11/21 はイベント自体が 中止 パネル展を8月に 実施・行政棟1か所 パネル展を12月の 人権週間に合わせ 実施	街頭啓発活動 11/18-12/3 2回実施 パネル展を8月からの 3週間報で ・行政棟 パネル限を12月の人権 週間に合わせ実施 6月広報掲載及びHPに	市民部	人権・男女共同参画課	H22
131-2		司の使命達成に資する活動を行うことを支援する。	会計画の策定、保護司	(犯罪予防活動の推進)(各 種研修会の開催による資質	実施2回 研修会実施回数5回	新型コロナウイル スの感染拡大によ り研修会が一度書	社会を明るくする運動 実施2回 研修会実施回数5回	保健福祉部	厚生課	H22

第2章 10-4 ホームレス

評価の目安 A:達成 (100%) B:概力達成 (80%) C:普通 (50%) D:要検討 (30%) E:未達成 (0%)

施策の方向

④ ホームレス問題は、深刻な景気低迷など複雑な社会情勢が底流にあり、ホームレスになることを余儀なくされている人々がいます。それにもかかわらず外見などで判断され、繋がらせや暴行の対象になるなど人権侵害が発生しています。これらの対策にあたっては国レベルの課題として根本的な対策が急がれているとともに、地域に暮らす方々の理解と協力が必要であります。様々な状況で人権が脅かされていることを認識し、人権問題についての正しい理解を深め、共に生きる立場から一人ひとりの人権が尊重されるよう、教育、啓発に努めます。

124-10		差別や偏見など、人権侵害		・広報誌、ホームページで関		評価:B	街頭啓発活動	市		H22
		を許さない明るい社会を築				街頭啓発活動	11/18 • 12/3	民	権	
	携)【再掲】	くため、全市民を対象に人	・街頭人権啓発活動の	人権問題に対し関係機関と	2回実施	12/4実施、11/21	2回実施	部		
		権問題学習会、街頭啓発、	実施。	連絡調整を行う。		はイベント自体が			男	
		広報などを実施し、命の尊	・出前講座等による各種		パネル展を8月からの	中止	パネル展を8月からの		女	
		さと平和について普及啓発			3週間実施		3週間実施		共	
		を図り、全ての人権問題の			図書館	パネル展を8月に	·情報C		同	
		解決に努める。	施。			実施	·行政棟		参	
			啓発資料を作成し、市			・行政棟1か所			画	
			内企業や各種団体に配		パネル展を12月の人	13-24	パネル展を12月の人		課	
			布。			パネル展を12日の	権週間に合わせ実施		шк	
			・人権擁護委員や女性		[[是]	人権週間に合わせ				
			相談員、人権啓発専門		6月、8月、11月、12月	実施	6月、8月、11月、12月			
			委員による人権相談の		号広報掲載及びHPに	大心	号広報掲載及びHPに			
			実施。			6月、8月、11月、	掲載			
			・人権侵犯事件に係る関			12月号広報掲載	7EJ #X			
			係専門機関との連携。			及びHPに掲載				
			・小学校で人権の花運			及びロドに拘戦				
			動、中学校で人権調話							
			助、中子校で入権調品の実施。							
			·人権擁護委員研修会							
			実施。							
			・相談しやすい環境整備							
			の充実。							
1							1	l	l	l
								1	1	
								ĺ	ĺ	
								ĺ	ĺ	
								ĺ	ĺ	
								1	1	

事業表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
										$\overline{}$

第2章 10-5 性的指向·性同一性障害(LGBT)

評価の目安 A:達成 (100%) B:概ね達成 (80%) C:普通 (50%) D:要検討 (30%) E:未達成 (0%)

施策の方向

⑤ 同性愛者や両性愛者等の性的少数派の人々に対する偏見は、社会生活の様々な場面で人権侵害等の問題を発生させていることから、性的指向を理由とする偏見や差別をなくすことが必要です。また、性同一性障害者については、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」により、一定の条件を満たす場合には、性別の取扱いの変更について書判を受けることができるようになったものの、性同一性障害者に対する偏見や差別が存在していることから、この問題に関する正しい理解を深め、偏見や差別をなくすことが必要です。性に関する多様性については、個々の存在を尊重し、偏見や差別を解消するための教育や啓発に努めていきます。

124-9	人權啓発事業の推 進 (同和対策-調査) 【再掲】	差別や偏見など、人権侵害を許さない明白を対していません。 を許さない明氏を対象に対していません。 くため、全市民を対象に対していません。 権間観学を実施し、命の啓発を図り、全での人権問題の 等決に努める。	・人権調査 ・人権関係 ・人権関係 ・人権関係 ・人権関係 ・大権関係 ・大権関係 ・大連 ・大連 ・大連 ・大連 ・大連 ・大連 ・大連 ・大連 ・大連 ・大連	同和問題に対する市民の意識関各の実施	査がない年に当たるため、講演会等を開催す		市民意識調査を実施する	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124–18	LGBT関連施策事業	の人権を尊重し、多様性を	バートナーシップ宣誓制度を推進するため、庁内はもとより民間レベルに対し、対し、制度を活用したサービス提供の協力を呼びかける。また、性的マイノリティの方々に対する程像を深めるための啓発事業を行う。	バートナー&ファミリーシップ 宣誓制度の普及と充実	組数維持のための啓発を行う	評価: B 組数維持のための 啓発を行う	組数維持のための啓 発を行う	市民部	人権・男女共同参画課	R1
124-19	LGBT関連施策事業	とにより、市民同士が互い の人権を尊重し、多様性を	パートナーシップ宣誓制度を推進するため、庁内はもとより展開レベルに対し制度を活用したサービス提供の協力を呼びかけまった。性的マイリリティの方々に対する理解を深めるための啓発事業を行う。	・LGBTに関するアンケート の実施	街頭啓発・人権パネル 展の実施	評価:B 人権パネル展での 啓発を実施した。	市民意識調査を実施する	市民部	人権・男女共同参画課	R1
702–1	人 <u>権教育の推進</u> 【再掲】	教育が組織的・計画的に推	育の組織的・計画的な推	・人権教育研修会の実施・人権教育講演会の実施	34校	評価B 画の整備 34校 画の 加校 34校 初終 全 34校 27校 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	年間計画の整備 34校会参加校 34校 34校 25校 25校 34校 6 4 4 5 6 7 8 8 8 8 8 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9	教育委員会	学校教育課	H31

事業表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度	
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------	--

第2章 10-6 その他の人権課題

評価の目安 A:達成 (100%) B:概ね達成 (80%) C:普通 (50%) D:要検討 (30%) E:未達成 (0%)

施策の方向 ⑥ 新たに発生した人権問題等への対策を実施します。

122-1	登録型本人通知制 度の普及	戸籍・住民票等の不正請求 を抑止し、不正取得による 個人の権利の侵害を抑止 する。			広報かぬまや市ホームページへの掲載	評価 : A 市ホームページ への掲載	広報かぬまや 市ホームページ への掲載	市民部	市民課	H27
1511-1		放射能汚染対策について市の対策方針を定め、適切がつ有効な対象を講ざることにより、市民の健康及び安全を確保する。	収集、及び市民への提供 市内全域における生活 空間放射線量の測定 ・走行サーベイで放射線量 の測定 ・公共施設の空間放射 級量測定 ・公共施設の空間放射 線量測定業務 ・農林産物等に関する放 外及び結果報	施した公共施設の空間放射 線量を測定し、空間放射線	市内全域における生	評価・D 空間放射線量測 定業務終了のため 測定なし	放射線量測定作業終了のため廃止	環境部	環境課	
124-21	あらゆる暴力の根絶	暴力・セクシャル・ラスメン等の根 絶のための施策の推進	・広報誌・ホームページ での啓発・街頭啓発活動 の実施	広報かぬま・ホームページい 掲載 ・街頭啓発の実施		評価: A ホームページに掲 載	ホームページに掲載	市民部	人権・男女共同参画課	R4

寺定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
	第3章	1-1 就学前			評(面の目安 A:達成 B:概ね達成 C:普通 D:要検討 E:未達成	(100%) (80%) (50%) (30%) (0 %)			
	施策の方向	① 保育園、幼稚園、認 進に努めます。	定こども園等において	は、乳幼児一人ひとりの	発達過程に応じて	豊かな感性を育て	、人権を大切にする	心を育む	保育、教	育の
2-2	保育サービスの充実		保育士等の人権意識の 向上を図るため、研修や 講習会に参加する。	研修や講習会へ参加	受講者数 100人	評価:A 講座数:16回 受講者数:83人	受講者数 100人	こども未来部	保育課	H22
	第3章	1-2 学校等			評	価の目安 A:達成 B:概ね達成 C:普通 D:要検討 E:未達成	(100%) (80%) (50%) (30%) (0 %)			
	施策の方向	②-ア これまでの学校 「かけがえのない存在で		成果を踏まえ、学校におり は育の推進に努めます。	けるあらゆる教育活	動を通じて、児童	生徒一人ひとりを大り	別にする	とともに、	自ら
2-1	人権教育の推進 【再掲】	教育が組織的・計画的に推 進されるよう、推進体制の 整備充実を行う。			年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 24校 人権教育資料活用校 34校	評価:B 年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 調演会希望校 27校 人権教育資料活 用校 32校	年間計画の整備 34校 34校 34校 34校 34校 35 36 37 37 37 37 37 37 37 37 37 37 37 37 37	教育委員会	学校教育課	H22
4-11	施策の方向 人権啓発事業の推進(人権感覚の涵 養)	②一イ 道徳教育を中・ 差別や偏見など、人権侵害 を許さない明るい社会を炎 くため、全市民を対象にあのの発・ 権問題学習会、街頭啓発、 広報などを実施し、命の啓発 を関いて普及の人権問題の 解決に努める。	・人権講演会の開催 ・人権啓発標語募集 ・街頭人権啓発活動の 実施。 ・出前講座等による各種 団体・企業・コミュニティ	重する心や他人を思い ・人権啓発標語募集 ・人権啓発標語の掲示等	やる心などの、豊か 7-8月に標語募集 ・10月に審査 ・人権フェスタで入選 品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓発 物資等に掲示	評価:A 7-8月に標語募集 応募作品数1713	7-8月に標語募集 ・10月に審査 ・人権フェスタで入選作品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓発 物資等に掲示	ます。市民部	人権・男女共同参画課	H222

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
124-6		の連携により、市民の人権 擁護と人権尊重意識の高 揚を図る。	相談員、人権啓発専門	- 人権擁護委員による人権 相談の開設		評価:A 毎月人権相談を開 設した。 人権週間に合わせ 12月8日に相談所 を開設した。	7-8月に標語募集 ・10月に審査・人権フェスタで入選作品表彰式実施 ・広報紙、番募、啓発物資等に掲示	市民部	人権・男女共同参画課	H22
702-1	人権教育の推進 【再掲】	整備充実を行う。		・人権教育研修会の実施・人権教育講演会の実施	研修会参加校 34校 講演会希望校 24校 人権教育資料活用校 34校	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 27校	年間計画の整備 34校 34校 34校会参加校 34校会参望校 25校 人権教育資料活用 34校	教育委員会	学校教育課	H22

施策の方向 ②一ウ 学校における人権教育を推進するために、これまでに構築された体制を充実させ、研究指定校等での先導的、実践的な研究、各種資料の作成 等により、人権に関する指導内容や方法の改善に努めます。

702-1	人権教育の推進	すべての学校において人権			年間計画の整備	評価:B	年間計画の整備	教		H22
	【再掲】	教育が組織的・計画的に推	育の組織的・計画的な推	人権教育研修会の実施	34校	年間計画の整備	34校	育	校	
		進されるよう、推進体制の	進に向けた支援(研修会	人権教育講演会の実施	研修会参加校	34校	研修会参加校	委	教	
					34校	研修会参加校	34校	員	育	
		III 11 11 11 11 11 11 11	児童生徒及び教職員	7 112 37 17 12 17 72 17 12 17	講演会希望校	34校	講演会希望校	会	課	
			の人権尊重精神の高揚		24校	講演会希望校	25校		W/K	
			を図るための取組(研修		人権教育資料活用校	27校	人権教育資料活用			
			会・講演会の実施等)		34校	人権教育資料活	34校			
			·児童生徒·家庭·地域		3411	用校	3410			
			への啓発(人権教育啓			32校				
						32fX				
			発資料の作成、及び活							
			用等)							
			・東日本大震災による被							
			災地の児童生徒数の把							
			握。							
									1	
									1	
									1	

施策の方向 ②一工 学校教育や家庭教育、地域社会とのかかわりによって人権を尊重する態度が育まれるという認識のもと、学校と家庭、地域社会の連携により人権教育を推進します。

702-1	人権教育の推進					評価B	年間計画の整備	教		H22
	【再掲】	教育が組織的・計画的に推				年間計画の整備	34校	育	校	
		進されるよう、推進体制の	進に向けた支援(研修会	人権教育講演会の実施	研修会参加校	34校	研修会参加校	委	教	
			の実施・学校訪問等)。	人権教育指導資料の活用	34校	研修会参加校	34校	員	育	
			児童生徒及び教職員		講演会希望校	34校	講演会希望校	会	課	
			の人権尊重精神の高揚		24校	講演会希望校	25校			
			を図るための取組(研修		人権教育資料活用校	27校	人権教育資料活用			
			会・講演会の実施等)		34校	人権教育資料活	34校			
			児童生徒・家庭・地域			用校				
			への啓発(人権教育啓			32校				
			発資料の作成、及び活							
			用等)							
			東日本大震災による被							
			災地の児童生徒数の把							
			握。							
		1	1					1		
		1								

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度	
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------	--

第3章 1-3 家庭

評価の目安 A:達成 B:標本 C:普通 D:要検討 E:未達成

施策の方向 ③ーア 一人ひとりの人権を大切にする家庭教育に関する学習機会の充実を図るとともに、家庭や住みよい社会づくりに関する情報の提供に努めます。

124-11	人権啓発事業の推 進 (人権感覚の涵養) [再掲]	差別や偏見など、人権侵害 を許さない明るい社会を築く ため、全市民を対象に 日東で は、新の政策を発 、 は、新の政策を を選り、全ての人権問題の 解決に努める。	・人権政策集の ・人権政策集の ・人権政策集の ・人権政策集の ・人権政策を権 ・出体で、 ・出体で、 ・出体で、 ・出体で、 ・企等の ・出体で、 ・のを発 ・のを発 ・・人体で、 ・・人を ・・人を を ・・人を ・・・人を ・・・人を ・・人を ・・・人を ・・・人を ・・・、を ・・人を ・・ん。 ・・ん。 ・・ん。 ・・ん。 ・・ん。 ・・ん。 ・・ん。 ・・ん。 ・・んを ・・ん。 ・・んを ・・ん。 ・・んを ・・んを ・・んを ・・んを ・・んを ・・んを ・・んを ・・んを ・・んを ・・・んを ・・・・んを ・・・・・・・・・・	・人権啓発標語募集 ・人権啓発標語の掲示等	7-8月に標語募集 ・10月に審査 ・人権フェスタで入選作品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓発 物資等に掲示	評価:A 7-8月に標語募集 応募作品数1713 。 ・9~10月に審査 ・人権のつどいで 入選作品表彰式 実 ・広報紙、垂幕、啓 発物資等に掲示	7-8月に標語募集 ・10月に審査 ・人権フェスタで入選作品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓発 物資等に掲示	市民部	人権・男女共同参画課	H22
1311-11	市民による健康づく り活動の推進	・食生活改善推進員が地域 の食生活の問題を把握し、 その改善を図り、地域全体 の健康増進の向上を図る。 ・食生活改善の地区組織活動を行う食生活改善の健康の健康の が、では、 を育成し、市民の健康の増 進を図る。	動状況 ・自己研修会 ・地区活動 ・研修 ・研を巡回指導、協力 ・各種公民館まつり等の 参加協力	食生活の改善についての健康教室や相談回数 食生活の改善・推進のための食生活改善推進員活動回数	15回、成人/老人対象25回 食生活改善推進員活動回数 70回	評価:終育37回母 完対象8回、成人/ 老人対象25回 食生活改善推進 員活動回数 70回	食生活改善推進員活動回数 80回	保健福祉部	健康課	H22
703-1	家庭教育の支援 (家庭教育学級)	や地域住民などが家庭教育に関する知識や技能を 身につける学習活動等を活発に行う。	に委託して、下記事業を 実施する。 1. 子育てスクール「家庭	・家庭教育学級の開級数 (市内小中学校+民間学 級)	42学級開設	評価: A 42学級開設 新型コロナの感染 地である影動は制 限されたが、全42 学級で実施できた。	41学級開設 ※令和5年度から民間の 家庭教育学級が1学級 減少した	教育委員会	生涯学習課	H22

施策の方向 ③一イ家庭での養育力や教育力の向上を図るため、家庭教育をはじめとする子育で支援事業を推進します。

703-2	(親学習プログラム)	育に関する知識や技能を 身につける学習活動等を活 発に行う。	に委託して、下記事業を 実施する。 1. 子育てスクール「家庭		新型コロナの感染 拡大の影響により、13校での実施 となった。	親学習プログラム開催 校数15校以上 プログラム指導者の資 質向上、親学習指導者 フォローアップ研修、事 前研修会)	教育委員会	生涯学習課	H22	

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
	施策の方向	③ーウ 家族がお互いの 啓発に努めます。	の人権を尊重しながら	、従来からの固定的役割	分担意識にとらわれ	ることなく、互い	に協力し支えあって生	上活できる	よう人権	意識
24-11	人権啓発事業の推 進 (人権感覚の涵養) 【再掲】	権問題学習会、街頭啓発、 広報などを実施し、命の尊 さと平和について普及啓発 を図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・人権啓発標語募集 ・街頭人権啓発活動の 実施。 ・出前講座等による各種 団体・企業・コミュニティ	- 人権啓発標語募集 - 人権啓発標語の掲示等	7-8月に標語募集 ・10月に審査 ・人権フェスタで入選作品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓発 物資等に掲示	評価:A 7-8月に標語第73 ・第作品数1713 ・9~10月に審査・ ・人権のつどい式 入選作品表彰式 ・広報紙、垂幕、 ・広報紙、垂幕、 ・ 広報(新な)	7-8月に標語募集 ・10月に審査 ・人権フェスタで入選作品表彰式実施 ・広報紙、垂幕、啓発 物資等に掲示	市民部	人権・男女共同参画課	H22
	施策の方向	③一工 家庭内での子	ども、高齢者、障がい	のある人等に対する虐待	・や女性への暴力に	関する相談・支援	体制の充実を図りま	ŧ.		
33-7	<u>障がい者の地域生</u> 活支援 【再掲】	指すうえで障がいとなる事	直接実施 申請者から申請を受け 支給決定を行う。 ・相談支援事業委託 ・手話通訳、要約筆記派 造委託 ・陸がい者団体運営の	適切な支給決定	適切な相談支援 連携体制の構築	評価:B 基幹相談支援センターと連携し、振る切な相談支援を 実施した。 他機関と連携しながら事業を実施したがら事業を実施し		保健福祉部	障がい福祉課	H22

	<u>陸がい者の地域生</u> 活支援 【再掲】		直接実施 申請者から申請を受け 支給決定を行う。 ・相談支援事業委託 ・手話通訳、要約筆記派 遺委託 ・障がい者団体運営の 支援	適切な支給決定		評価・B 基幹相談支援センターと連携し、概な 適切な相談を 実施した。 実施した。 他機関と連携しな がら事業を実施した。	適切な相談支援 連携体制の構築	保健福祉部	障がい福祉課	H22
134-13	<u>ムの推進【再掲】</u>	予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日本場において自立した日本活を送れるよう支援する。	(2)権利擁護	・(総合相談のうち)高齢者 虐待等権利擁護に関する相 談・高齢者の権利擁護に関す る研修会の開催	総合相談件数 8.000件 内、高齢者虐待等に関 する相談 300件 高齢者の権利擁護に 関する研修会 1回	内、高齢者虐待等 に関する相談 317件 高齢者の権利擁	総合相談件数 8,000件 内、高齢者虐待等に関 する相談 300件 高齢者の権利擁護に 関する研修会 1回	保健福祉部	高齢福祉課	H22
193-2		祉の向上を図る。 ・虐待の発生予防、早期発 見・早期対応、さらに、虐待 の再発防止に努め、子ども の権利擁護を図る。 ・市民一人ひとりの児童虐 待の防止についての意識 向上を図る。 ・ヤングケアラーの支援を	ける児童の様々な相談 に応じ、助言・指導、ま た、家庭の様子を確認す る。	・家庭相談員による適切な 相談の実施 ・要保護児童対策ネットワー ク会議の開催	·相談対応件数 4,000件 ·会議5回開催	評価: A 相談のあったケー スについてもれなく 対応できた。 ・相談対応件数 3.415件 ・会議5回開催	・相談対応件数 4,000件 ・会議5回開催	こども未来部	こども・家庭サポートセンター	H22
193-3	ひ <u>とり観家庭福祉対</u> 策【再掲】	の自立を図る。 ・売春等を行うおそれのある女子の保護更生を図る。		母子・父子自立支援員兼婦 人相談員による相談の実施	相談対応件数960件	評価 A 相談のあったケー スについてもれなく 対応できた。 ・相談対応件数: 872件	相談対応件数960件	こども未来部	こども・家庭サポートセンター	H22

				佐政政告告公人引工!-	令和4年		令和4年度	令和5年度			伊华
特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	活動指標		活動指標実績	活動指標目標	部	課	掲載 年度
	第3章	1-4 地域社会				評価の	D目安 A:達成 B:概ね達成 C:普通 D:要検討 E:未達成	(100%) (80%) (50%) (30%) (0 %)			
	施策の方向	④ーア 市民一人ひと	りが生涯にわたって人	権に関する多様な学習が	く受けられるよ	:う、学	習機会の充実に	好めます。			
124-5	人権啓発事業の推 進 (啓発業務)[再掲]	差別や偏見など、人権侵害を許さない明るい社会を築くため、全市民を対象に人権問題学習会、街頭啓発、広報などを実施し、命の尊をと平和について普及の内様問題の解決に努める。	・人権商祭 (共和) 人権 (大和) 人権 (大和) 人権 (大和) 人権 (大和) 人籍 (大和) 人相 (大和) 人籍 (大和) 人和) 人籍 (大和) 人和) 人和) 人和) 人和 (大和) 人和) 人和)		- 人権講演会の - 街頭啓発活動 - 人権パネル展	の実施		·人権講演会開催 12/9実施 ·標語募集 ·街頭啓発 2回実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
	施策の方向	④ーイ 地域の実情や等	■ ●習者のニーズを把握	しながら、身近な課題や	参加型学習を	取り上	げるなど、学習意	t 欲を高めるような学	智内容及	び方法の	り工夫で
124-9	人権啓発事業の推 進 (同和対策-調査)	差別や偏見など、人権侵害 を許さない明めたは会を集 くため、全市民を対象に人 権問題学習会、街頭啓発・ 成報などを実施し、命の啓発 を図り、全ての人権問題の 解決に努める。		同和問題に対する市民の意識調査の実施		当たるた 開催す	評価:A 部落落別(同和問題をテーマに人権 講演なを開催 、アンケートを実施 した。	市民意識調査を実施する	市民部	人権・男女共同参画課	H22
	施策の方向	④-ウ 地域社会におし	 いて、効果的な人権教	│ 青・啓発活動を推進し てし	へくために指導	着の独	 養成に努めます。				
124-12	人権啓発事業の推 進(指導者の養成)	差別や偏見など、人権侵害を許さない明るい社会を築くため、全市民を対象に人権問題学習会、街頭啓発、広報などを実施し、命の尊さと平和について普及啓発を図り、全ての人権問題の解決に努める。	の人権研修に対する補助の実施 ・人権擁護委員の活動	- 人権研修補助金の交付 ・ 人権擁護委員候補者の推 薦	人権擁護委員 ための推薦	維持の	評価:A 人権擁護委員維 持のための推薦	人権擁護委員維持の ための推薦	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-13	人権擁護活動の推 進 (委員研修業務)	すべての鹿沼市民の人権 が尊重される明るい社会の 実現のため、宇都宮人権 護委員協議会鹿沼部会と の連携により、市民の人権 擁護と人権尊重意識の高 揚を図る。	定職業従事施設等への 視察及び人権関連機関	・人権擁護委員のための研 修の実施	人権擁護委員 研修 年3回			人権擁護委員 研修 年3回	市民部	人権・男女共同参画課	H23

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
	施策の方向	④-工人権問題を正し	く認識するための情報	提供を行うとともに、視り	意覚教材及び各種資	料の整備、活用	を図ります。			
7031-1	子どもの読書活動の推進	家庭・地域・学校・図書館等が連携しながら、子どもが が連携しながら、子どもが 誘書に親して心豊かな生活 を送ることができるような環 境や施策を推進する。	と保護者とのふれあいの ひとときをつくる。 ・3館で、年齢にあったお	おはなし会等の実施 人権に関する資料等の特集	ブックスタート 12回 おはなし会等 145回: 4 年生へ読書通 ・小学1年生へ読書通 ・小学1年生へ読書通 ・人権に関する資料等 の特集展示	評価:A コート (1997年) (19	・小学1年生へ読書通 帳を配布関する資料等 ・人権に関する資料等 の特集展示	教育委員会	図書館	H25
7031-2	<u>誘書普及事業の推</u> 進	市民全体が誘書に親しみ、 読書を通して心豊かな生活 を送ることができるように、 読書環境を整え、全市的に 読書活動を啓発し、普及 せることを目標とする。	読書の楽しさ、大切さを 知ってもらうための手段	図書館資料の貸出	419,418点	評価:A 488,370点 新型パロナビット WEBからの表示を が表示されて が増出文庫による 機会 が増えた。	340.272点	教育委員会	図書館	H25
	施策の方向	④ーオ 学校及び家庭	との連携に努め、人権	 教育・啓発の推進を図り	ます。	L				1
702-1	人権教育の推進 [再掲]	すべての学校において人権 教育が組織的・計画的に推 進されるよう、推進体制の 整備充実を行う。	育の組織的・計画的な推		34校 研修会参加校	評価:B 年間計画の整備 34校 34校 多加校 34校 多報 第7校 人権教育 資料活 32校	年間計画の整備 34校 研修会参加校 34校 請演会希望校 25校 人権教育資料活用 34校	教育委員会	学校教育課	H22

特定番号	***	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に	令和4年度	令和4年度	令和5年度 活動指揮	±a	***	掲載
付正金亏	事業名	争果の目的	争来の子校	寄与できる活動指標	活動指標目標	活動指標実績	活動指標目標	部	課	年度
	第3章	1-5 企業・職場			評価の	D目安 A:達成 B:概ね達成 C:普通 D:要検討 E:未達成	(100%) (80%) (50%) (30%) (0 %)			
	施策の方向	⑤ーア 企業の経営者、 発事業・研修会等の関	. 人事担当者などが人 催を支援します。	権問題について正しい記	閣議と理解を深め、人	権尊重の精神を	身につけるように関	系機関等	との協力	のもと
41-2	雇用関連機関との 連携 【再掲】	雇用関係団体との情報交換や事業連携を行い、雇用 状況の把握と市内企業の 雇用促進を図る。	市と関係団体(ハローワーケ・鹿沼南工会議 防一栗野南工会)で組織 する「鹿沼市雇用・移往・ 定住促進協議会」により 各種事業を無し、若年 者や女性、高齢者、シニ ア世代の就業機会の拡 大を図る。	・関係団体との連携(鹿沼市 雇用 移住・定住促進協議 会による事業実施) ・企業への情報提供(国等 からのパンフレットの送付)	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	評価:A 鹿沼市雇促進協能 会により、8/19に 「WEB台同位業」、 9/16にかか性をシを アのための面と ラース・ファース・巡回 世を会し、2/16に によいるま」を によいるは によいる。 により、2/16に にいるま」を にいるました。 にいるは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	経済部	産業 振興課	H22
	施策の方向	⑤ーイ すべての人がそ	その能力を十分に発揮	できる職場づくりの推進	を図るため、公正な	乗用選考など企業	とに対する人権教育・	啓発に努	かます。	
41-2	雇用関連機関との 連携 【再掲】	雇用関係団体との情報交換や事業連携を行い、雇用 状況の把握と市内企業の 雇用促進を図る。	市と関係団体(ハローワーク・鹿沼南工会議所・栗野商工会」で組織 所・栗野商工会」で組織 する「鹿沼市雇用・移住・ 定住促進協議会」によ若年 全位保護を実施し、若年 者や女性、高齢会会の拡 大を図る。	・関係団体との連携(鹿沼市 雇用・移住・定住促進協議 会による事業実施) ・企業への情報提供(国等 からのパンフレットの送付)	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	評価:A 鹿沼市雇用・移 養会により、8/19に 「WEBら南企業」 9/16に女の信用を 会り、12/12に「巡 会り、12/12に「巡 相談会」、2/16に 「ミニ合同面を実施 にかめま」を が過じている。 12/12に「巡 日本ジーのに 12/12に「巡 日本ジーのに 12/12に「 12/12に「 12/12に「 12/12に「 13/12に「 14/12 14	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	経済部	産業振興課	H22
	施策の方向	⑤ーウ 企業等に対し事 等の支援に努めます。	世場内研修教材として.	パンフレット等の配布なと	ぞそ行い、人権教育・	啓発の支援に努む	めます。また、研修す	関連推進の	のため講師	原紹介
41-2	雇用関連機関との 連携 【再掲】	雇用関係団体との情報交 換や事業連携を行い、雇用	ワーク・鹿沼商工会議所・粟野商工会)で組織	・関係団体との連携(鹿沼市 雇用・移住・定住促進協議 会による事業実施) ・企業への情報提供(国等 からのパンフレットの送付)	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	鹿沼市雇用·移	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	経済部	産業振興課	H22
	施策の方向	⑤ーエ 就労の機会均等 制の充実に努めます。	 	 らため、また、職場におけ	る労働問題の解消の)ために関係機関	との連携を密にし、	労働相談	に関する	支援体
41-2	雇用関連機関との 連携 【再掲】	換や事業連携を行い、雇用	ワーク・鹿沼商工会議 所・粟野商工会)で組織	・関係団体との連携(鹿沼市 雇用・移住・定住促進協議 会による事業実施) ・企業への情報提供(国等 からのパンフレットの送付)	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	評価:A 鹿沼市雇用・移 住・定住促進協議 会により、8/19に 「WEB合同企業リ 9/16に女性をシー アクルかのとを 会」、12/12に「 会」、12/12に「 会」、12/12に「 会」、12/12に「 会」、12/12に「 会」、12/16に 「 ミニ合」の 面を実施 inかぬま」を	鹿沼市雇用・移住・定 住促進協議会による 各種事業の実施	経済部	産業振興課	H22

事 業 表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度
					評価の	目安 A:達成	(100%)			

第3章 2-1 市職員 B:概ね達成 C:普通 D:要検討 E:未達成

施策の方向

① 今後も、より高い人権意識の離成を目指すため、各種の研修教材の整備及び情報の提供を行い、職場研修や自己啓発における積極的な活用を図ります。また、活発で効果的な職場研修の一層の推進を図るとともに、公務員として、地域社会においても様々な人権問題の解決に向けて積極的な役割を果たすことができる職員の育成に努めます。 また、職員一人ひとりが業務を行なう上で人権尊重の視点に配慮し、主体的な行動が取れるよう、充実した研修を行なっていきます。

117-1		るとともに、差別のない明る い市民生活形成のために、 人権問題解決について、行 政の果たす役割を自覚し、	啓発に関する研修を実施する。 ・採用10年目前後の職	研修受講アンケートにおける 研修理解度	90%以上	研修理解度 90%以上	行政経営部	人事課	H22
124-14	進(職員研修業務)	差別や偏見など、人権侵害 を許さない明もい社会を炎 くため、全市民を対象に 権間題学習会、街頭啓発、 広報などを実施に一番の啓発 を図り、全ての人権問題の 解決に努める。	連合会及び栃木県教育		回実施	職員人権啓発講座2 回実施	市民部	人権・男女共同参画課	H31

2-2 教職員・社会教育関係者 第3章

評価の目安 A:達成 B:概ね達成 C:普通 D:要検討 E:未達成 (100%) (80%) (50%) (30%) (0 %)

施策の方向

② 教職員が様々な人権問題を正しく理解し、人権尊重の精神に徹して、子どもたちに対して正しく人権教育を実施できるよう、関係機関などと連携した計画的、継続的な研修の場の整備を回ります。 また、社会教育関係職員は、社会での指導者として、様々な人権問題についての理解と認識を深めるとともに、指導力や人権意識の向上を図り、人権問題の解決に資することができるよう、社会教育関係職員研修の充実に努めます。

702-1	人権教育の推進	整備充実を行う。		人権教育研修会の実施	34校 研修会参加校 34校 講演会希望校 24校 人権教育資料活用校 34校	年間計画の整備	年間計画の整備 34枚会参加校 34枚会参加校 34枚会希望校 25枚 6 25枚 6 34校 6 4 3 4 4 4 4 5 4 6 6 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	教育委員会	学校教育課	H22
1253-5	南部地区会館事業 の推進 [再掲]	問題を始めとする様々な人 権問題を解決するために、 住民の人権意識の高揚、 健康の増進及び生活文化 の振興を図ることを目的と	各種講座等を開催し、人権に対する正しい認識と 理解を得るために、人権 教育・人権啓発を行いな	· 人権教育指導者専門講座 参加人数		評価:B 28名参加	参加者数 30人以上	市民部	南部地区会館	H22

事業表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	18	掲載 年度
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	----	----------

第3章 2-3 医療·保健·福祉関係者

評価の目安 A:達成 (100%)
B:概ね達成 (80%)
C:普通 (50%)
D:要検討 (30%)
E:未達成 (0%)

施策の方向 ③ 市関係の医療保健福祉関係者に対する人権研修の充実に努めるとともに、民間関係機関の積極的な人権研修の取り組みを支援します。

117-1	揭]	るともに、差別のない明る いた民生活形成のために、 人権問題が決について、行 政の果たす役割を自覚し、 人権行政を積極的に推進 する職員を育成する。	密発に関する研修を実施する。 ・採用10年目前後の職員向けに、人権啓発に関する研修を実施する。	研修受講アンケートにおける 研修理解度	90%以上	評価: B 研修理解度 85.3%	研修理解度 90%以上	行政経営部	事課	H22
124-14	進(職員研修業務)	差別や偏見など、人権侵害 を許さない明るい社会を築 を許さない明るい社会を築 くため、全市民を対象に人 権問題学習会、街頭啓発・ 広報などを実施し、命の尊 と平和について普及啓発 を図り、全ての人権問題の 解決に努める。		・市職員のための研修の実施	回実施	評価:A 職員人権啓発講 職座2回実施 4月 新採職員 11月 中堅職員	職員人権啓発講座2 回実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22
131-3	活動支援	生委員児童委員協議会と 連携し、民生委員・児童委 員及び主任児童委員の人め に知識見な技術の習得に 努める活動を支援する。ま	会(高齢者・障害者・児童・地域・主任児童・地域・主任児童・日子童・日子童・日子童・日子童・日子童・日子童・日子童・日子童・日子童・日子		実施2回	研修会について、 今年度は新型コロ ナウイルスの影響 をうけることなく、 滞りなく実施でき た。	全体研修会 実施2回は地区ごとで開催する) 部会研修会 実施10回 研修会企画運営会議 実施1回	保健福祉部	厚生課	H22

第3章 2-4 消防職員

評価の目安 A:達成 (100%) B:概ね達成 (80%) C:普通 (50%) D·要検討 (30%) E:未達成 (0%)

施策の方向 ④ 消防職員は消火活動、数急救命活動、水業教助活動などの職務を担い、住民の生命、身体の安全や財産の保護に関わることから、各地区の消防団員を含め、人権に配慮した任務の進行が行なえるよう研修の充実に努めます。

	揭】	るとともに、差別のない明るい市民生活形成のために、 い市民生活形成のために、 人権問題解決について、行 政の果たす役割を自覚し、	啓発に関する研修を実施する。 ・採用10年目前後の職	研修受講アンケートにおける 研修理解度	90%以上		研修理解度 90%以上	行政経営部	人事課	H22
805-1	<u>研修</u>		命士国家資格取得のた め、救急救命東京研修	救急救命士養成人員 2人	1人 指導教命士養成 1人 ビデオ喉頭鏡講習 4人 気管挿管教命士養成 2人	救急救命士養成 1人 指導救命士養成 1人 ビデオ喉頭鏡講習 2人	救急救命士養成 1人 指導救命士養成 1人 1人 1人 プーナ 保頭鏡講習 2人 気管挿管救命士養成 2人	消防本部	警防救急課	H23
	成•研修	複雑多様化する各種災害専門的かの高度なスキルを身につけた消防職員を養成する。	づき、消防大学校や消 防学校などの研修機関	消防学校及び消防大学校へ の派遣人数:30人	校への派遣人数20人		消防学校及び消防大学校への派遣人数18 人	消防本部	消防総務課	H23

事業表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	番	課	掲載 年度
							4			$\overline{}$

第3章 2-5 マスメデイア関係者

評価の目安 A:達成 (100%) B:概ね達成 (80%) C:普通 (50%) D:要検討 (30%) E:未達成 (0%)

124-15	差別や偏見など、人権侵害 を許さない明るい社会を築 ぐため、全市民を対象に人 権問題学習会、街頭啓発 成報などを実施し、命での発 を図り、全ての人権問題の 解決に努める。	・人権啓発標語募集 ・街頭人権啓発活動の 実施。 ・出前講座等による各種 団体・企業・コミュニティ		評価:A・人権講演会の開催 12月10日実施	- 人權讓演会開催 12月9日実施	市民部	人権・男女共同参画課	H22

事業表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	------

第4章 1 女性・相談支援

評価の目安 A:達成 (100%)
B:概ね達成 (80%)
C:普通 (50%)
D:要核討 (30%)
E:未達成 (0%)

(1) 女性への人権侵害に関する相談機関(市各相談窓口、法務局、警察、県婦人相談所(とちぎ男女共同参画センターパルティ相談室、民間団体のNPO 法人、法テラスなど)の所在の周知を図ることや、各相談機関と連携を密にし、相談・支援体制の充実を図ります。

193-7		女性への暴力等の相談体 制の整備	・女性相談業務の実施 ・各機関との連携	各機関と連携し相談者に応じた対応	に応じた対応	評価・A 各機関と連携し相 談を者に応じた対応 診することができ た。	各機関と連携し相談者 に応じた対応	こども未来部	こども・家庭サポートセンター	
124-6			相談員、人権啓発専門 委員による人権相談の	・人権擁護委員による人権 相談の開設	10:00-15:00に開設	評価: A 毎月人権相談を開 設した。 人権週間に合わせ 12月8日に相談所 を開設した。	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10 日)に併せ相談所開設	市民部	人権・男女共同参画課	H22
193-3	ひとり親家庭福祉対 策【再掲】	の自立を図る。 ・売春等を行うおそれのある女子の保護更生を図る。		母子・父子自立支援員兼婦 人相談員による相談の実施		評価: A 相談のあったケー スについてもれなく 対応できた。 ・相談対応件数: 872件	相談対応件数960件	こども未来部	こども・家庭サポー トセンター	H22

事 業 表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度	
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------	--

2 子ども・相談支援 第4章

評価の目安 A:達成 B:概ね達成 C:普通 D:要検討 E:未達成

② 児童虐待に関する通告、相談は児童相談所または福祉事務所となっていますが、早期発見、早期対応が重要であるため、平成29年4月から子育で世代包括支援センターにいちごっこかぬま」を設置し、妊娠届時の面接から支援の必要な妊婦さんが安心して出産・子育でに臨めるよう早期からの相談・支援の充実を図ります。また、同時期に開設された「こども総合サポートセンター」と連携し、切れ目のない支援を図ります。「こども総合サポートセンター」では、「乳幼児期から就学期、就労期」まで一貫した支援をワンストップでサポートしていくほか、学校などでのいじめの問題についても、学校はもとより、こども総合サポートセンターと総合教育研究所の連携をもって、相談体制の充実を図ります。また、家庭における子どもの養育などの相談を受ける家庭相談員や、ひとり観家庭の自立支援などを行う母子・父子自立支援員、若者のひきこもりなどの相談を受ける青少年相談員などについては、各種研修会へ積極的に参加させ、その資質やスキルの向上を図るとともに、要保護児童対策ネットワーク会議や子ども・若者支援地域協議会との連携により、相談・支援体制の充実を図ります。

施策の方向

124-7	進	すべての鹿沼市民の人権 が尊重される明らい社会の 実現のため、宇都宮人権 護委員協議会鹿沼部会と の連携により、市民の人権 擁護と人権尊重意識の高 揚を図る。		・小学校で人権の花の贈呈 を行う。 ・中学校で人権講話を行う。	人権講話 3校実施 · 乘野中 · 南押原中	評価: A 人権議話を 3校で実施した ・西中 ・栗野中 ・南押原中	人格講話 3校実施 · 北荷摩 · 市摩中	市民部	人権・男女共同参画課	H22
1311-12	乳幼児健康診査	・子どもの成長発達を理解 し、見通しを持った子育で が出来る事により親の育力 が高める。・疾病や発達課題の早期発 ・疾病や発達課題の場として育 児者の相談の場として育 児者の相談の場として育 児者の相談の場として育 にする。・・同年齢の子どもを育てる 仲間づくりの場とする。	1歳6か月児・3歳児健 診・5歳児健診(いちご健	健診実施回数 広報等による周知	健診実施回数 65回 5歳児健診 30回 広報等の周知 1回	評価:A 健診実施回数 65回数 55歳児健診 37回 広報等の周知 1回	健診実施回数 64回 5歳児健診 33回 広報等の周知 1回	保健福祉部	健康課	H25
193-2	児童虐待防止対策・ 養育支援(実施事 業)【再掲】	・家庭における適切な児童 養育、その他家庭児童福 社の向上を図る。 ・虐待の発生予防、早期発 見・早期対応、さらに、虐待 の再発防止に努め、子ども の権利擁護を図る。 ・市民一人ひとりの児童虐 待の防止についての意識 向上を図る。・・ヤングケアラーの支援を 推進する。	ける児童の様々な相談 に応じ、助言・指導、また、家庭の様子を確認す る。	・家庭相談員による適切な 相談の実施 - 要保護児童対策ネットワー ク会議の開催	・相談対応件数 4,000件 ・会議5回開催	評価: A 相談のあったケー スについてもれなく 対応できた。 ・相談対応件数 3.413件 ・会議5回開催	·相談対応件数 4,000件 ·会議5回開催	こども未来部	こども・家庭サポー トセンター	H22
193-3	ひとり親家庭福祉対 策【再掲】	の自立を図る。 ・売春等を行うおそれのあ		母子・父子自立支援員兼婦 人相談員による相談の実施	相談対応件数960件	評価: A 相談のあったケース 対応できた。 ・相談対応件数: 872件	相談対応件数960件	こども未来部	ンターこども・家庭サポートセ	H22
193-5	<u>青少年相談·支援</u>	・ひきこもり等、社会生活を 営む上での困難を有する若 者を支援し、自立の促進を 図る。	また、その家族の相談に	・青少年相談員による相談の実施 ・子ども・若者支援地域協議 会の開催	・相談対応件数 360件 ・会議1回開催	評価: A 相談のあったケースについてもれなく対応できた。会議については大人でも、多型リロナト報告のため書面開催を実施。・・相談対応件数: 456件	·相談対応件数 360件 ·会議1回開催	教育委員会事務局こども未来部	生涯学習課タートセン	H22
7013-2	教育相談の充実	生徒及び保護者に対して適 切な支援のあり方を助言す る。相談の内容について	教育相談、就学相談、学 校への巡回相談、家庭 訪問等各種相談を充実 させる。また医療機関や	教育相談専門員による教育 相談整での来室相談(就学 相談、教育相談) 学校への巡回相談 家庭訪問など各種相談事業 の充実 医療との連携	相談件数 1300件 医療相談件数 5件	評価:A 新型コナの感染 拡大の影響により 延期等があったが 計た。 相談件数(2/24迄) 1528件 医療相談 6件		教育委員会	総合教育研究所	H22

事業表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度

第4章 3 高齢者・相談支援

評価の目安 A.達成 (100%)
B.概ね達成 (80%)
C.普通 (50%)
D.要検討 (30%)
E:未達成 (0%)

③ 高齢者が住みなれた地域で、健康を維持し、人々と交流を持ちながら、いきいきとした生活を送れるよう、民生委員児童委員、庭沼市福祉事務所や地 施策の方向 域包括支援センターの相談窓口などにおける相談体制の充実を図ります。また、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題や検討事項 について、庭沼市地域ケア会議を中心に、関係団体・機関等と連携を深め、相談体制の充実を図ります。

124-7	進(学校啓発業務)【再	すべての鹿沼市民の人権 が尊重される明るい社会の 実現のため、宇都宮人権 護委貴協議会鹿沼部会社と の連携により、市民の人権 種態と人権尊重意識の高 揚を図る。	権相談の実施。 ・人権侵犯事件に係る関 ・人権機関との連携。 ・小学校で人権の推議 動、中学校で人権権講話 の実施。 ・人権機護委員研修会 ・人権機護委員研修会 ・人権機関。	・小学校で人権の花の贈呈 を行う。 ・中学校で人権講話を行う。	人権講話 3校東他 - 東野中 - 南押原中	評価:A 人権経済 ・通野を ・変野中 ・南押原中	人権講話 3校実中 · 北荷摩中	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-6	<u>人権権護活動の推進</u> 進(相談業務)【再掲】	すべての庭沼市民の人権 が尊重される明るい社会の 東現のため、宇都宮人権 護委員協議会庭沼部会と の連携により、市民の人権 機護と人権 機護と人権 機種と人を 動機を図る。	相談員、人権啓発専門	・人権擁護委員による人権 相談の開設	毎月第2本曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10 日)に併せ相談所開設	評価。A 毎月人権相談を開 敗した。 人権週間に合わせ 12月8日に相談所 を開設した。	毎月第2本曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10 日)に併せ相談所開設	市民部	人権・男女共同参画課	H22
134–17	高齢者地域支援事 業の推進[再掲]	高齢者が、介護保険の要 介護状態等にとなることを 予防し、社会に参加しつ つ、地域において自立した 日常生活を送れるよう支援 する。		高齢者の権利擁護や認知 症施策に関する研修会の開 催		評価:A ・権利強度に関する と知前講座開催 2回 60人 ・認知症サポー ター養成講座開催 15回 322人	・権利擁護に関する出 前前座開催 1回 3の人 ・認知症サポーター養 成調座開催 10回 120人	保健福祉部	高齢福祉課	H22
134–13	<u>ムの推進【再掲】</u>	高齢者が、介護保険の要介護状態等にとなることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を送れるよう支援する。	(1)総合相談支援 (2)権利擁護	・(総合相談のうち)高齢者 虚符等権利擁護に関する相 該 後 ・高齢者の権利擁護に関す る研修会の開催	内、高齢者虐待等に関 する相談 300件	内、高齢者虐待等 に関する相談 317件 高齢者の権利擁	総合相談件数 8.000件 内、高齢者虐待等に関する相談 300件 高齢者の権利擁護に 関する研修会 1回	保健福祉部	高齡福祉課	H22

事業表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載年度

第4章 4 障がいのある人・相談支援

評価の目安 A:達成 (100%) B:概ね達成 (50%) C:普通 (50%) D:要検討 (30%) E:未達成 (0%)

③ 障がいのある人の生活にきめ細かな障害福祉サービスを提供していくために、市や障害者相談支援センターの相談窓口などにおける相談体制の充 施策の方向 実を図ります。また、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域課題を共有し、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担う庭沼 市地域自立支援協議会を中心とした関係団体・機関等と連携を深め、相談支援体制の充実を図ります。

133-8	活支援	指すうえで障がいとなる事			連携体制の構築	評価・B 基幹相談携と 基外と連続しま 基外と連携しま 東施い支援 実施しな相談 実施しな 機関 乗を実施 いた。		保健福祉部	障がい福祉課	H22
-------	-----	--------------	--	--	---------	--	--	-------	--------	-----

第4章 5 同和問題・相談支援

評価の目安 A:達成 (100%) B:概ね達成 (80%) C:普通 (50%) D:要検討 (30%) E:未達成 (0%)

施策の方向
④ 基本的人権の尊重の立場に立って、人権擁護機関や団体との連携により同和問題に対する相談・支援体制を強化するとともに、複合的な問題を抱えている人に対し、各部門連携による相談、支援体制の充実を図ります。

124-7	人権擁護活動の推 進 (学校啓発業務)【再 掲】	擁護と人権尊重意識の高 揚を図る。		・小学校で人権の花の贈呈を行う。 ・中学校で人権講話を行う。	人権講話 3校東 · 泰西野中 · 南押原中	評価:A 人権議話を 3校で実施した・ 売中 ・ 栗野中 ・ 南押原中	人権講施 - 2 - 3校中中 - 4 - 6 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-6	人権擁護活動の推 進 (相談業務)【再掲】	の連携により、市民の人権 擁護と人権尊重意識の高 機を図る。	相談員、人権容発専門 委員による人権相談の 委員による人権相談の 実施。 ・人権侵犯事とに係り、 ・小学校では、 ・小学校では、 ・人権擴護 ・・・人権擴進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・人権擁護委員による人権 相談の開設	・人権週間(12/4〜10日)に併せ相談所開設	評価。A 毎月人権相談を開 敗した。 人権週間に合わせ 12月8日に相談所 を開設した。	・人権週間(12/4~10日)に併せ相談所開設	市民部	人権・男女共同参画課	H22
1252-4	際保館事業の推進 【再掲】	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれた、コミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための各種事業を総合的に行う。	ための各種事業を総合	相談業務の充実 高齢者ふれあい事業の充実	950件	評価A 相談。A要訪問活動件数 974件	相談·友愛訪問活動件 数 950件	市民部	隣保館	H22

事業表

令和5年度

特定番号	事業名	事業の目的	事業の手段	人権啓発推進総合計画に 寄与できる活動指標	令和4年度 活動指標 目標	令和4年度 活動指標 実績	令和5年度 活動指標 目標	部	課	掲載 年度	
------	-----	-------	-------	--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---	---	----------	--

第4章 6 外国人やHIV感染者等・相談支援

評価の目安	A:達成 B:概ね達成 C:普通 D:要検討 E:未達成	(100%) (80%) (50%) (30%) (0 %)		Ì

施策の方向 ⑤ 外国人やHIV感染者等をはじめ、インターネットによる人権侵害を受けた方など、様々な人権侵害を受けた方に対する相談・支援体制を図るため、それ ぞれの関係機関との連携を図り、その充実に努め、安心して暮らせる明るい社会の実現を図ります。

124-7	進 (学校啓発業務)【再 掲】	擁護と人権尊重意識の高 揚を図る。		・小学校で人権の花の贈呈 を行う。 ・中学校で人権講話を行う。	人権講話 3校実施 - 西東野中 - 南押原中	評価: A 人権講話を 3校で実施した・ ・変野中 ・ 南押原中	人権講話 3校実施 - 北中荷中 - 南摩中	市民部	人権・男女共同参画課	H22
124-6		揚を図る。	相談員、人権啓発専門 委員による人権相談の	・人権嫌護委員による人権相談の開設	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10 日)に併せ相談所開設	評価:A 毎月人権相談を開 設した。 12月8日に相談所 を開設した。	毎月第2木曜日の 10:00-15:00に開設 ・人権週間(12/4~10 日)に併せ相談所開設	市民部	人権・男女共同参画課	H22
121-6		外国籍市民も日本人市民 も共に住みやすい多文化 共生の地域づくりの推進	かぬま多文化共生プラン掲載の52事業の進行 管理	外国人相談業務	情報収集や関係各課 との連携により、相談 内容の解決に取り組 む。	評価:A 相談件数1,641件 相談内容に応じて 渇計画課と連携を 図った。	情報収集や関係各課 との連携により、相談 内容の解決に取り組 む。	市民部	協働のまちづくり課	H22

人権施策事業の実施機関別集計表

		行経部			市民	民部				保險	建福祉	止部		こと	ごも	経済部	環境	 第				教育	育委員	員会			方本 『	
章	施策の実施部課	人事課	生活課	協働のまちづくり課	市民課	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課(隣	人権・男女共同参画課(南部地	厚生課	障がい福祉課	高齢福祉課	介護保険課	健康課	保育課	こども総合サポー トセンタ	産業振興課	廃棄物対策課	環境課	維持課	建築課	学校教育課	生涯学習課	自然体験交流センター	総合教育研究所	図書館	消防総務課	警防救急課	min.
	人権問題 の区分						保館)	区会館)							1													
	1 女性					12		2							3	2												19
	2 子ども					7		1					2	2	5						1	1	2	1				22
	3 高齢者		2			1					7	1					1		1	1								14
	4 障害のある人		1			1				6					1	1	1			1	4							16
	5 同和問題					9	5	4						1		1					1							21
	6 外国人			5		2										1					2							10
第	7 H I V感染者・ハ ンセン病患者 8 インターネット等					3															1							4
	による人権侵害 9 災害に伴う人権問					2															2							4
	題 10-1 アイヌの人々					1		1																				2
	10-2 犯罪被害者等					2		•																				2
	10-3 刑を終えて出所した人					1			1																			2
	10-4 ホームレス					1																						1
	10-5 性的指向・性同 一性障害 (LGBT)					3															1							4
	10-6 その他の人権				1	1												1										3
	1-1 就学前													1														1
	1-2 学校等					2															4							6
	1-3 家庭					2				1	1		1		2							2						9
	1-4 地域社会					4															1				2			7
	1-5 企業・職場															4												4
3 章	2-1 市職員	1				1																						2
	2-2 教職員・社会教育関係者 2-3 医療・保健・福祉	1				1		1	1												1							2
	関係者 2-4 消防職員	1																								1	1	
	2-5 マスメディア関 係者					1																				'	'	1
	1 女性・相談支援					1									2													3
	2 子ども・相談支援					1							1		3									1				6
//2	3 高齢者等・相談支 援					2					2																	4
4 章	4 障がい者等・相談 支援									1																		1
	5 同和問題・相談支援					2	1																					3
	100 6 外国人やH I V感染 者等・相談支援			1		2																						3
計	- 4 1000000	3	3	6	1	70	6	9	2	8	10	1	4	4	16	9	2	1	1	2	19	3	2	2	2	1	1	188

用語解説(50音順)

い

<u>''</u>	
イクボス	職場でともに働く部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアや人生(育児や介護、地域活動等)を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事都市生活を楽しむことができる上司(女性も含む)
イニシャルコスト	初期費用
インクルーシブ教育	障がいの有無にかかわらず、すべての子どもを受け入れる教育
て	
デジタルサイネージ	平面ディスプレイやプロジェクターなどによって、映像や文字を表示する 情報・広告媒体
デマンドバス	利用者の予約によりエリア内を運行する予約制バス
は	
パープルリボン	DV(ドメスティック・バイオレンス)や虐待などの暴力をなくすこと、暴力の被害にあっているひとたちの安全を守ること、暴力が絶対にあってはならないことを周囲に伝え、関心を持ってもらうことにより、一人ひとりが参加、行動できるキャンペーン
や	
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に 行っている18歳未満の子ども
ゆ	
友愛訪問	対象者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉委員等が自宅を訪問し、安否確認と孤独感の緩和を図ることを目的とした活動
6	
•	

ライフサイクルコスト	建物や橋・道路などが造られてから維持管理や改修、解体までに必要となる費用
------------	--------------------------------------

<u>わ</u>

/ 一分・ / イノ・ハ / ノ / ハ	国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を 果たすとともに、家庭や地域などにおいても、子育て期、中高年期といっ た人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会
----------------------	---

<u>A</u>

ALT	外国語指導助手(Assistant Language Teacher)の略。 小・中学校の外国語の事業において指導補助をする人
-----	--

Q

児童生徒を対象にした「楽しい学校生活を送るためのアンケート」

第2次鹿沼市人権啓発推進総合計画実施プラン 令和5年度計画書

編集発行 鹿沼市市民部人権·男女共同参画課 栃木県鹿沼市今宮町1688番地1

令和5年7月